

II

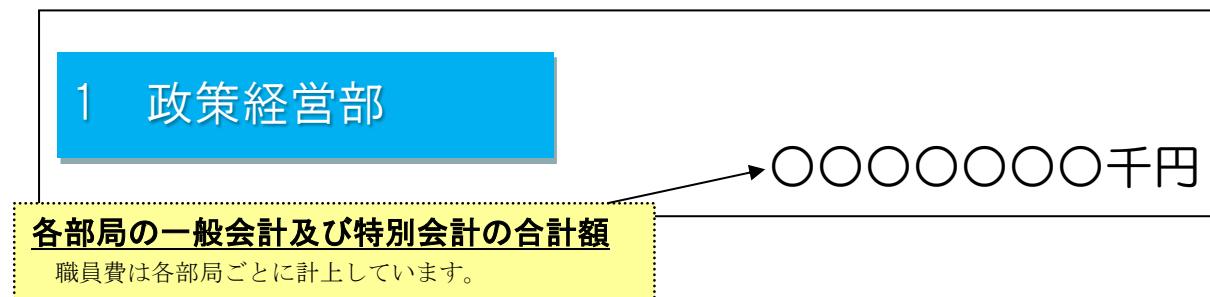
主要事業の概要

1	政策経営部	79
2	総務部	85
3	区民生活部	92
4	保健福祉部	102
5	子ども家庭部	120
6	都市整備部	133
7	環境部	153
8	教育委員会事務局	158

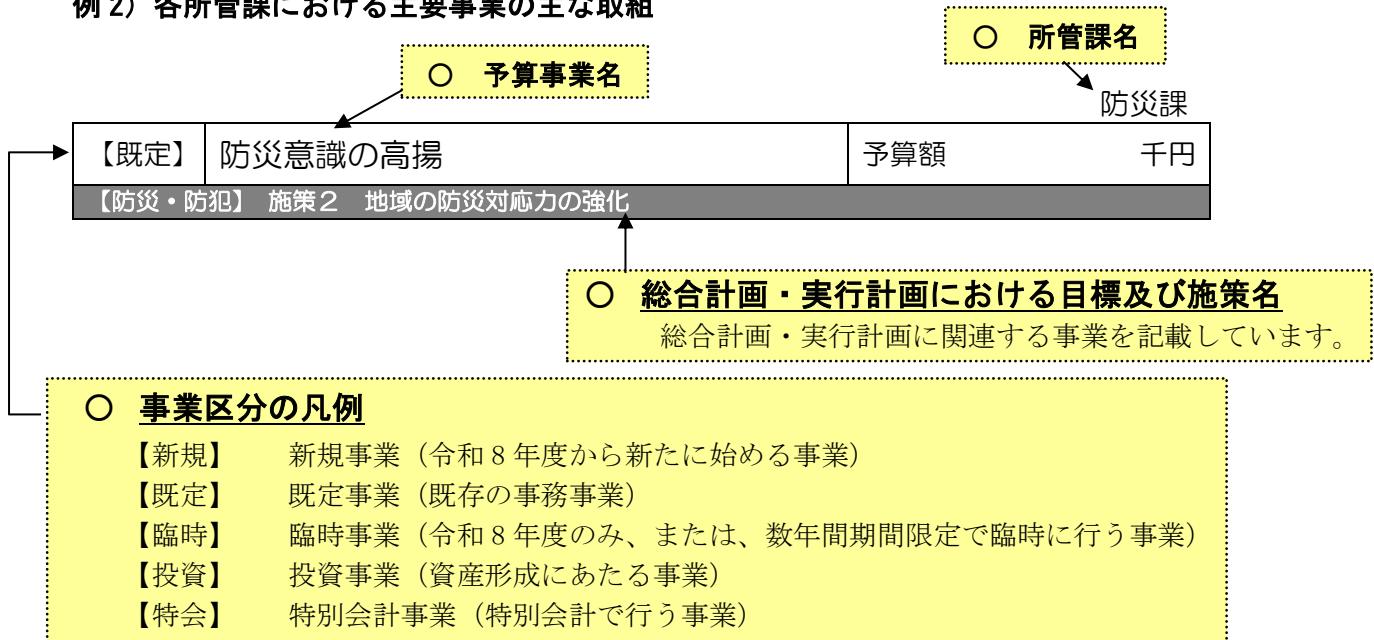
部局ごとに令和8年度の主要事業を紹介します。

【主要事業の見方】

例1) 各部局における主要事業の概要



例2) 各所管課における主要事業の主な取組



事業の目的・概要

予算事業の目的及び概要を説明しています。

主な取組内容

➤ 令和8年度に取り組む主な取組内容を説明しています。 **新規**

○ 主な取組内容における表示区分

文末に表示があるものは、令和8年度、重点的に取り組むものです。
なお、種類及び定義は以下のとおりです。

新規 : 令和8年度から新たに取り組むもの

拡充 : 前年度からの対象範囲の拡大や質の向上を図るもの

1 政策経営部

29,888,344 千円

基本構想に掲げる「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向け、区ではこれまで「杉並区総合計画」など6つの計画に基づき、各分野の施策を着実に推進してきました。

令和8年度は、令和5年度に前倒しで改定した実行計画等の最終年度であり、計画の改定年度にあたるため、計画に基づく取組を着実に推進するとともに、将来を見据えた新たな方向性を示す重要な年となります。そのため、令和9年度から始まる新たな計画期間に向け、改定作業を着実に進めていきます。

区政経営改革の分野では、従来のコスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、利便性や暮らしやすさを追求し、公共サービスの質を高める「質の改革」も重視します。また、「杉並区区政経営改革推進計画」に基づき、行政評価制度の実効性の向上と評価作業の効率化を進めるほか、委託業務等の受託者の選定において、社会的課題に取り組む事業者を評価する仕組みづくりについて検討し、効率的な行政運営と公共サービスの質の向上を図ります。

協働の分野では、公民連携を進めるため、意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」や地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」を活用し、多様な主体や区が連携・協力して地域課題の解決を図ります。さらに、協働提案制度の見直しや民間事業者との連携強化を図るため、公民連携を推進していく新たな仕組みを検討していきます。

情報管理の分野では、引き続き「杉並区情報の公表及び提供に関する方針」に基づき積極的な情報の公表及び提供を推進するとともに、令和7年4月に改訂した「個人情報保護制度の事務手引」等に基づき、個人情報保護制度の適正運用に努めています。

デジタル化の分野では、法令上の制約がある手続等を除き、区の全手続についてオンライン対応を図ります。さらに、デジタルサービスを集約したポータルサイトの構築や、キャッシュレス決済対応の拡充などを通じて、区民サービスの向上に取り組むとともに、より多くの区民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタル相談窓口の運営などのデジタルデバイド対策も推進します。また、「杉並区DX人材育成方針」に基づき、計画的に庁内のデジタル人材を育成し、DXの取組を全庁横断的に加速させていきます。

施設マネジメントの分野では、柿木図書館及び周辺施設の更新等に関する取組について、引き続き施設利用者や地域住民等との対話を通じた検討を進めます。また、この間の区立施設を取り巻く状況等を踏まえ、「杉並区区立施設マネジメント計画」の改定等を行います。

区財政を取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善により緩やかな景気回復を支えることが期待される一方、米国の通商政策や物価上昇が個人消費や企業業績に及ぼす影響が不透明であるなど、依然として景気の下振れリスクに注意を払う必要があります。こうした状況を踏まえ、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、基金と区債をバランス良く活用するなど、安定的な財政運営と将来を見据えた財政基盤の確保に努めます。

企画課

【既定】	区政運営の総合調整	予算額	17,940 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

基本構想に掲げる、区が目指すまちの姿「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向け、「総合計画」や「実行計画」等に基づき、時代の変化に対応した区政を推進していきます。

令和 8 年度は、「総合計画」および「実行計画」等の 6 計画を改定し、これまでの取組の成果と課題を踏まえた見直しを行います。

また、公民連携を進めるため、意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」と地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」を活用し、多様な主体や区が連携・協力して地域課題の解決を図ります。加えて、協働提案制度の見直しや民間事業者との連携強化を図るため、公民連携を推進していく新たな仕組みを検討していきます。

さらに、区民参加型予算事業においては、令和 8 年度は新規提案募集を実施せず、区民向けアンケート等を行い、本事業のより効果的な制度設計に向けた調査・研究を進めます。

主な取組内容

➤ 「総合計画」・「実行計画」等の改定

基本構想が掲げる将来像の実現に向けて「総合計画」・「実行計画」等を改定します。改定にあたっては、区民からの幅広い意見や提案をいただくため、前回の改定時同様、7 地域における住民説明会やオープンハウス形式による地域説明会、パブリックコメント等を実施します。これらの機会を通じて、地域の多様な声を丁寧に受け止め、計画の内容に的確に反映させるとともに、区民との協働によるまちづくりの推進につなげていきます。

➤ 「区立施設マネジメント計画」の推進

柿木図書館及び周辺施設の更新等に関する取組について、令和 7 年度のワークショップを踏まえ、オープンハウス等を開催し、施設利用者や地域住民等との対話による検討を進めます。また、この間の区立施設を取り巻く状況等を踏まえ、「区立施設マネジメント計画」を改定するとともに、令和 9 年度以降の新たな実施プランを策定します。

➤ 「公民連携プラットフォーム」の活用等による協働の取組推進

公民連携プラットフォームの運用を進め、区民、地域団体や民間事業者等が主体となる協働の取組が一層推進されるよう、意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」及び地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」の 2 つの機能を効果的に活用します。

「すぎなみボイス」では、区民等の利用者が区政情報を共有しながら、意見やアイデアを提案し、コミュニケーションを深めていく機会を拡充していきます。「すぎなみプラス」では、区民、民間事業者等の多様な主体や区が連携し、新たな活動やつながりを創出していきます。

企画課

【既定】	区政経営改革の推進	予算額	8,709 千円
------	-----------	-----	----------

事業の目的・概要

従来のコスト削減や効率化を追求した「量の改革」に加え、利便性や暮らしやすさを追求し、区民サービスの質を高める「質の改革」も重視し、「杉並区区政経営改革推進計画」の取組を着実に進めます。

また、行政評価の実施により施策・事務事業の不断の改善・見直しに取り組むとともに、委託業務等に対するモニタリングの実施や公共調達のあり方の検討を通して、効率的な行政運営と公共サービスの質の向上を図ります。

主な取組内容

▶ 行政評価の実施

施策・事務事業について不断の見直し・改善を図るとともに、最適な財源配分につなげることによって、政策効果を持続的に高めることを目的として行政評価を実施します。

令和8年度から新たに、執行率が低い事務事業等を対象に「事務事業の見直し等の促進に向けたヒアリング」を実施するとともに、ヒアリング結果等を踏まえ、所管課の取組状況を継続的に確認し、必要に応じて改善や見直し等を促すことで、評価制度の実効性をこれまで以上に高めていきます。また、簡易評価対象の事務事業（内部管理事務や施設維持管理事務等の定型的な事務事業）を評価対象から除外し、評価作業の効率化を図ります。

▶ 民間事業者等が提供する公共サービスの質の維持・向上

指定管理業務・委託業務について、履行確認と履行評価（サービスの質の評価）を行うモニタリングを実施し、より質の高い公共サービスの提供に努めます。また、従事者が、適正な労働環境のもとで、区民に良質なサービスを安定的に提供できるよう、8業務を対象に社会保険労務士による労働環境モニタリングを実施し、労働環境の確認を行うとともに、必要に応じて事業者へ改善を促します。

さらに、令和7年度に見直した会計の管理方法に基づいて、施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）導入施設の所管課が、指定管理業務を適切に管理・監督できるよう取り組みます。

▶ 公共調達のあり方の検討

公契約の更なる改善と事業者とのパートナーシップの深化を図るため、「社会的課題に取り組む事業者を評価する仕組みづくり」について、実効性を持たせるための具体的な方策を検討し、契約事務の手続き等に反映させます。

情報管理課

【既定】	情報政策の推進	予算額	159,905 千円
【既定】	情報システムの運営	予算額	3,755,769 千円

情報インフラの再構築を踏まえた執務環境の改善に係る予算は「区役所本庁舎等維持管理」に計上

事業の目的・概要

基本構想に掲げた「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を、区民の誰もが実感できるよう、デジタル技術を積極的に活用して行政のデジタル化を推進し、区民サービスの向上と行政運営の効率化を図っていきます。

主な取組内容

➤ 行政手続のオンライン対応の充実 **拡充**

区民の更なる利便性向上のため、令和8年度末を目指すに、法令上の制約がある手続等を除く区の全ての手続についてオンライン対応を図ります。

また、オンライン申請をはじめとした行政のデジタルサービス情報を集約するとともに、AIツールを活用し、必要なサービスを検索しやすいデジタルポータルサイトの構築・運用を開始します。

➤ キャッシュレス決済対応の拡充 **拡充**

デジタル社会の進展や住民ニーズの高まりなどを踏まえ取扱件数が多い手続を中心に、区役所等に来なくても手續が完結できるよう、オンライン上で決済ができる手続を増やします。

また、対面での金銭のやりとりが多く想定される手続については、窓口でもキャッシュレス決済が可能となるよう一部の部署において端末を設置します。

➤ デジタルデバイド対策の推進

デジタル技術の利用に慣れていない方などに対し、デジタルに関する様々な相談ができる「すぎなみデジタルなんでも相談窓口」事業を令和7年度に引き続き地域区民センター等で実施します。

また、行政のデジタルサービスやインターネットトラブルなどに関するセミナーを開催することで、より多くの区民がデジタル化の恩恵を享受するための支援を行います。



「すぎなみデジタルなんでも相談窓口」の様子

➤ **住民情報系システムの標準化対応**

国が掲げる「地方公共団体情報システムの標準化」について、全国的にシステム構築作業に遅れが生じていることから、安全に標準化システムへ移行するため、取組スケジュールを修正し、令和9年1月に住民基本台帳などのシステムについて新システムを稼動できるよう、取り組みます。

➤ **全庁横断的なDX推進のための人材育成と機運醸成 拡充**

全庁的なDXを更に加速させるため、「杉並区DX人材育成方針」に基づき、職層別研修や体験型研修の充実、DXに率先して取り組む職員の養成などに取り組みます。

また、デジタル技術の活用検討に取り組む時間的余裕がない職場などを対象に、外部事業者等を活用して、業務フローを可視化し、プロセスそのものを見直すBPR支援※を行うことで、事務の効率化・最適化を図ります。

※BPR…Business Process Re-engineeringの略。既存の仕組みを見直し、プロセスの観点から、業務フロー、情報システムを再設計する考え方

情報管理課

【既定】	情報公開・個人情報保護	予算額	9,952 千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

区民の区政参画を推進するため、「情報の公表及び提供に関する方針」に基づき、情報公開請求によらずとも区政に関する情報を積極的に公表及び提供するとともに、情報公開請求に対しては、区政の情報は原則公開であるという考え方の下、引き続き区政情報の共有化、区政の透明性の向上を図ります。

また、令和7年4月発行の「個人情報保護制度の事務手引」や個人情報保護委員会によるガイドライン等に基づき、個人情報保護制度の適正かつ厳格な運用を進めています。

主な取組内容

➤ 情報公開・個人情報保護制度に係る職員の意識啓発の推進

区政情報の積極的な公表及び提供を含む情報公開制度及び個人情報保護制度に係る職員研修を引き続き実施し、区政情報の共有の促進、区政の透明性の向上と個人情報保護に向けた職員の意識の徹底を図ります。

➤ 情報公開支援システム導入による処理の効率化・迅速化等

新規

情報公開請求事務において、非公開箇所のマスキング処理は職員が手作業・目視で行っていることから、マスキング作業を支援するシステムを新たに導入し、事務の効率化・迅速化を図ります。また、現在は請求対象の文書を光ディスクにより交付できる場合は限定されていますが、システムの導入により、光ディスクにより交付できる文書の拡大についても検討を進めています。

2 総務部

11,835,774 千円

令和 8 年度は、杉並区実行計画（第 2 次）及び施設マネジメント計画（第 1 次実施プラン）の最終年度であり、計画化した取組を着実に推進するとともに、その進捗状況を踏まえ実行計画（第 3 次）等の策定をするための重要な年度です。

災害に強いまちを目指す防災・減災対策については、火災危険度の高い地域での出火防止対策や初期消火対策として、感震ブレーカーの設置支援の継続や街頭消火器の増設を進めます。また、震災救援所の環境をより向上させるため、トイレ対策をはじめとする備蓄品の充実を図ります。また、令和 7 年度は防災・防犯用品カタログ事業を通じて防災意識の啓発に取り組みましたが、今後も防災訓練や防災講習会の開催、広報紙やウェブサイトによる情報発信等を行い家庭や地域での備えを促進します。さらに、発災時の情報伝達手段として、電話回線が不通となった場合にも使用することができる IP 無線機の設置を、災害時に防災協定を締結している各団体に対して、今後も進めていきます。犯罪を生まないまちづくりを進めるための防犯対策については、安全パトロール隊による防犯パトロールや防犯診断の実施、防犯機器等購入補助事業や街角及び公園防犯カメラの設置を進めるほか、被害が拡大傾向にある特殊詐欺の防止対策を引き続き進めます。

気候危機に立ち向かうため、全庁を挙げて取り組む課題である脱炭素の取組については、令和 8 年度においても、府有車の更新に際してガソリン車から電気自動車への切替を継続的に推進し、温室効果ガスの排出削減に努めます。

区政運営の基本姿勢である対話協調型区政の推進については、無作為抽出のほか、広報紙や区ホームページで募集した区民と、区長が区政の課題をテーマに直接意見交換を行う区政を話し合う会「聴くオフ・ミーティング」を引き続き実施し、参加者のご意見やアイデアを今後の区政運営に生かしていきます。

また、「伝わる」広報の戦略的な推進については、全面リニューアルした区ホームページの更なる改善や SNS の機能拡充等により利便性の向上を図るとともに、引き続き、読み手に訴求する広報紙の紙面づくりや、視覚や聴覚に訴える分かりやすい広報番組の制作により、区民の区政への理解と参画の促進を図ります。

このほか、本庁舎の改築等に向けて、令和 7 年度の専門業者による調査委託の結果を踏まえた府内検討を進めていくとともに、庁舎改築の基本構想の策定に向けた準備を行います。

加えて、職員がこれまで以上に力を発揮できる職場の実現に向け、執務環境の改善とエンゲージメント向上に取り組みます。職員の働きやすさと働きがいの双方を高め、組織全体の活力向上と質の高い行政サービスの提供につなげていきます。

防災課

【既定】	防災意識の高揚	予算額	61,037 千円
【防災・防犯】 施策2 地域の防災対応力の強化			

事業の目的・概要

区民及び地域の災害対応力の強化を図り、大規模災害等に備えるため、火災危険度の高い地域を対象に、出火防止対策として感震ブレーカーの設置支援の継続、初期消火対策として街頭消火器を増設します。また、発災時における初動対応や災害対応を円滑に行うため、平常時から防災関係機関等との連携強化を図ります。

主な取組内容

➤ 感震ブレーカーの設置促進及び街頭消火器の増設

火災危険度ランク5及び4の地域等を対象に感震ブレーカーの購入と設置費用を無料とする期間を令和8年度まで延長するとともに、街頭消火器の増設を図ることで出火防止、初期消火対策を強化します。



感震ブレーカー設置器具



街頭消火器

➤ 防災関係機関等との連携強化

発災時の初動対応や災害対応を円滑に行うため、平常時から消防署、警察署、自衛隊、ライフライン関係機関及び防災協定を締結している事業者や関係団体との連携を、連絡会や図上訓練等を通じて強化し、区や地域の防災対応力を向上します。



図上訓練の様子

防災課

【既定】	災害時情報連絡体制の確立	予算額 101,018 千円
【既定】	防災施設整備	予算額 480,494 千円
【防災・防犯】 施策2 地域の防災対応力の強化		

事業の目的・概要

震災救援所での避難生活が長期化することを想定し、特にトイレ対策に力を入れるなど、避難所の環境改善を図るために備蓄品を拡充するとともに、引き続き災害備蓄倉庫の整備を進めます。

主な取組内容

▶ 備蓄品等の充実 拡充

避難所の環境改善を図るために、組立式個室トイレ、収便袋、エアーマット、間仕切りセット等の数量を拡充し、備蓄品の充実を図ります。また、災害時における医療救護体制を強化するため、区内の拠点病院にエアーテントを配備するほか、近年の猛暑を受け、暑熱対策として震災救援所にスポットクーラーを配備します。さらに、令和7年度に導入した災害備蓄品管理システムを活用し効率的な備蓄品管理を行います。



エアーテント



組立式個室トイレ

▶ 災害備蓄倉庫の整備（成田西第三災害備蓄倉庫）拡充

区内に34か所ある災害備蓄倉庫について、防災備蓄品の拡充によるスペース不足を解消するとともに、組立式個室トイレ、間仕切りセット、毛布等大型備蓄品を保管するために災害備蓄倉庫を新設します。



災害備蓄倉庫

▶ IP無線機の設置

発災時の情報伝達手段として、電話回線が不通となった場合にも使用可能なIP無線機を設置します。災害時の防災協定を締結している民間協力団体、福祉救援所、医療機関、並びに透析患者の搬送事業者等に設置し、災害時における迅速かつ確実な情報共有体制を構築します。

危機管理対策課

【既定】	防犯対策の推進	予算額	135,731 千円
【防災・防犯】 施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり			

事業の目的・概要

犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくりを目指し、安全パトロール隊による防犯パトロールや防犯診断の実施、防犯自主団体への支援、街角及び公園防犯カメラの設置、防犯機器等購入補助事業を推進します。また、被害が拡大傾向にある特殊詐欺やネット犯罪の被害防止に取り組みます。

主な取組内容

➤ 防犯パトロール活動

安全パトロール隊による犯罪発生状況に応じた重点パトロールや、防犯自主団体・警察署と連携した合同パトロールの実施、区民からの依頼による住宅の防犯診断を実施するなど、身近に発生する犯罪の抑止に取り組みます。



合同パトロール

➤ 防犯自主団体への支援

区内三警察署管轄地域ごとの研修会実施に加え、パトロール活動時に着用するジャンパーや自転車用プレートなど、活動に必要な物品を支給し、地域防犯力の向上を図ります。

➤ 街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの設置

区内三警察署と連携し、犯罪抑止効果の高い箇所に新たに 15 台設置します。

➤ 特殊詐欺対策の推進

被害防止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や「振り込め詐欺被害0(ゼロ)ダイヤル」による相談を 24 時間 365 日実施するとともに、広報すぎなみや防災・防犯情報メール配信サービス、特殊詐欺入電地区における防災行政無線を活用した注意喚起放送など、様々な手法を用いた啓発活動を行うことで、被害の未然防止に取り組みます。

➤ ネット犯罪対策の推進

デジタル社会の進展に伴い、ネット犯罪も多様化・巧妙化していることから、区民や区内事業者に向けて、セキュリティ意識の向上やネット犯罪被害防止に関する講演会を実施するなどの啓発活動を推進します。

➤ 防犯機器等の購入補助

防犯カメラ、カメラ付インターホンやセンサーライトなど侵入盗対策に有用な物品を購入、設置した区民に対し、その経費の 2 分の 1 を補助（2 万円限度）することにより空き巣や強盗などの被害防止対策を進めます。

人事課・経理課

【既定】	区役所本庁舎等維持管理	予算額	899,695 千円
【既定】	職員人事・給与支払事務	予算額	46,838 千円

事業の目的・概要

職員一人ひとりがこれまで以上に力を発揮できる執務環境を実現するため、行政文書の更なるペーパーレス化やオンライン会議の環境整備などに取り組むとともに、職員の働きがいや意欲、組織に対する思い入れ、愛着などの「エンゲージメント」向上の取組を進めます。職員の働きやすさと働きがいの双方を高めることで、組織全体の活力向上と質の高い行政サービスの提供につなげていきます。

主な取組内容

▶ 執務環境の改善・ペーパーレスの推進

令和 7 年度に実施した府内ネットワーク等の情報インフラの再構築を契機として、執務室内の文書削減やペーパーレスを推進するとともに、削減により生じたスペースをミーティングコーナーに転用するなど有効活用を図り、執務環境の改善に取り組みます。

また、本庁舎内に個室ブースを新たに設置し、職員がオンライン会議や面談、小規模な打合せに利用できる環境を整備することで、効率的で多様な働き方の推進と会議室不足の解消を図ります。

▶ エンゲージメント向上の取組

令和 7 年度は、職員を対象としたエンゲージメント調査を実施した上で、調査結果から抽出された課題の解決策の検討を目的とした職員参加によるプロジェクトチームを組織し、エンゲージメント向上に向けた具体策の検討等を行いました。

令和 8 年度は、プロジェクトチームからの提案内容を踏まえつつ、民間事業者の知見や助言を受けながら引き続き検討を進め、優先度の高い取組から実施に向けた準備を進めます。

広報課

【既定】	区政の広報	予算額	231,030 千円
------	-------	-----	------------

事業の目的・概要

区民等に区政情報を効果的かつ正確に伝えるため、民間から登用した広報専門監の助言を得ながら、広報紙やホームページ、SNSなどの各広報媒体の特性を生かした「伝わる」広報を戦略的に推進し、区政への理解と参画の促進を図ります。

主な取組内容

➤ 効果的な区政情報の発信

広報紙については、手に取って読みたくなるデザインにするなど、読み手に訴求する紙面づくりに取り組みます。また、令和7年1月に全面リニューアルした区ホームページは、サムネイル※画像を用いた注目情報の掲載等により、区民が必要とする情報を分かりやすく提供するとともに、区民の利用状況調査等を行いながら必要な改善を行うことで、更なる利便性の向上を図ります。

SNSの中でも利用者数が増えているLINEについては、防災メニューの拡充など機能の充実を図るとともに、友だち追加キャンペーンの実施等により更なる利用者数の拡大を図ります。このほか、広報番組では、動画ならではの強みを生かした視覚や聴覚に訴える分かりやすい番組制作を行い、区民の区政への興味関心や行動変容を促します。

※サムネイル…掲載されている情報を一目で伝えるための画像のことで、閲覧者の興味を引く重要な役割を果たす

➤ 各課の広報活動の支援、広報マインドの醸成

区全体の広報活動をレベルアップするため、インターネット上のデザイン作成ツールなどを利用した情報発信のサポートを行うことで、効果的な情報発信につなげます。

また、デザインや伝わる文章術などの実践的な研修や、職員のニーズに合わせた研修などを通じて、職員一人ひとりの広報スキルと意識の向上を図ります。

区政相談課

【既定】	広聴活動	予算額	53,586 千円
------	------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民意向調査や区政モニター制度のほか、区長が直接区民と意見交換する「区政を話し合う会」などを通じて、区政に対する区民のニーズや意見・要望などを把握し、区政運営に生かします。

主な取組内容

➤ 区政を話し合う会（聴くオフ・ミーティング）の実施

無作為抽出のほか、広報紙や区ホームページで参加者を募り、区政の課題をテーマに、区民と区長が直接意見を交換する懇談会「聴くオフ・ミーティング」を開催します。

日頃、区政に参画する機会が少ない方を含め、区民と区長が、その時々の行政課題をテーマに対話を行うことにより、区民の区政への理解を深め、関心を高めるとともに、課題解決に向けた様々なご意見やアイデアをお聴きします。

また、この取組を広く周知するために区ホームページへの報告書の掲載や動画の配信を行い、区民の区政への参画意欲を高めていきます。



グループトーク



全体トーク

3 区民生活部

14,820,415 千円

令和 8 年度は改定後の総合計画・実行計画等の 3 年目を迎えるとともに、実行計画（第 2 次）の最終年度に当たる年であり、基本構想の実現に向けて以下のとおり各分野の取組を着実に推進していきます。

地域産業分野では、区内事業者の雇用や環境対策等を促進するための利率優遇制度を創設するほか、デジタル化推進助成事業の実施等により、区内中小企業を支援します。また、商店街が所有する装飾灯や照明等の維持管理体制を強化する取組を通じて、安全・安心な商店街づくりを推進します。加えて、区民の農に触れ合う機会の拡大を図るため、新たに取得する農地を活用した区民農園を開設します。

地域振興分野では、町会・自治会役員の負担軽減、担い手不足といった課題解決に向けて、町会・自治会の情報伝達・共有に役立つ運営支援システムを試験的に導入するとともに、地域活動の活性化を推進していくために、まちの絆向上事業助成や専門家によるサポート・アドバイス等の伴走型支援を行う「町会・自治会もう一歩すすめ隊」による支援を行います。また、荻窪地区民センターのリニューアルオープンに向けた準備やコミュニティふらっと 2 施設の整備を着実に進めます。

文化・交流の分野では、「多文化共生基本方針」の具体的な取組として、行政と地域と外国人とをつなぐ役割を果たす「多文化共生キーパーソン」の育成や、多言語で問い合わせができる新たな三者通話サービスの導入を図るほか、日本語の学習支援や生活にかかわる相談、地域との交流事業等を一体的に行う「多文化共生拠点事業」に取り組みます。また、区内で活動する若手アーティスト等への助成を継続し、多様な文化・芸術活動の支援を通して、誰もが気軽に文化・芸術に親しめる機会を創出していきます。加えて、「杉並区平和都市宣言」から 40 年を迎える令和 10 年に向けて区民懇談会を設置し、若者を含む区民の意見を聴きながら、今後の平和事業のあり方などを整理・検討します。

スポーツ分野では、子どもの体力向上と子どもの居場所としての充実を図るため、子どもの体育施設の一般使用の使用料等を無償化（夏季期間のプールを除く。）します。また、下高井戸おおぞら公園スポーツコートの開設に向けて着実に準備を進めるほか、旧杉並中継所の跡地を活用したアーバンスポーツができる運動施設の整備に着手するなど、子どもから大人まで、多様なスポーツ・運動に親しめるよう区立体育施設のより使いやすい環境づくりと施設整備を推進します。

また、令和 7 年 9 月に受領した「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」答申の具体化に向け、全庁横断的な推進体制により「(仮称) ジェンダー平等に関する条例」の制定に向けた検討を行うほか、ジェンダー平等に関する区民の理解促進及び意識啓発の取組を強化します。

このほか、ふるさと納税に関する現状や問題点について引き続き情報発信を行うとともに、寄附メニュー及び返礼品の拡充に取り組みます。

産業振興センター

【既定】	中小企業支援	予算額	307,162 千円
【既定】	就労支援	予算額	105,810 千円
【既定】	商店街支援	予算額	401,957 千円
【既定】	アニメの振興と活用	予算額	136,363 千円
【まちづくり・地域産業】 施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興			

事業の目的・概要

社会経済環境の変化等に応じ、経営基盤の強化や経営課題の解決に向けて取り組む区内の中小企業や商店街への支援を進め、にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興を図ります。

また、杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」を活用した新たなグッズの制作やアニメ産業支援の拡充により、地域のにぎわいの創出につなげます。

主な取組内容

➤ 小中企業資金融資優遇制度の創設 拡充

少子高齢化等に伴う人手不足への対応や環境負荷軽減に取り組む区内中小事業者等を支援するため、令和8年度から、区内中小事業者等が中小企業資金融資を受ける際に、新規雇用にかかる賃金等の入件費増や省エネ・再エネ設備等の導入経費を使途の内容に含む場合に、利率を優遇する制度を創設します。

➤ (仮称) 杉並区中小企業デジタル化推進事業助成金 新規

区内中小企業等のデジタル化を推進し、業務効率化や生産性向上、新事業の創出等を図るため、区内中小事業者等が行うソフトウェアやシステム構築等のデジタル技術の導入に要する経費の一部を助成します。

助成額	助成対象経費の2/3（小規模企業者は3/4）※
助成上限額	50万円

※小規模企業者：中小企業基本法に定める小規模企業者

➤ 就労支援の実施 拡充

年々深刻化している中小事業者の人材不足への対応を支援するため、「就職相談・面接会」の開催回数を増やすとともに、就労支援センターにおいても、区内事業者と求職者をマッチングする事業を実施します。



就職相談・面接会の様子

➤ 商店街装飾灯の維持管理強化 **拡充**

商店街が所有する老朽化が進む装飾灯や照明等について、維持管理体制を強化するため、街路灯損害賠償保険の保険料及び点検費用を支援します。これらの取組を通じて、安全・安心な商店街づくりを推進します。

➤ 杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」の普及と杉並区の認知度拡大 **拡充**

なみすけのデザイン使用申請や着ぐるみ利用申込の増加により、なみすけの認知度が高まっています。イベントの集客も見込まれることから、企業と連携し、なみすけの20周年事業と合わせた新たなグッズ制作を行うとともに区役所ロビーを活用したイベントを実施し、杉並区の認知度拡大とともに来街者増を図ります。



なみすけグッズ

➤ アニメ産業支援の拡充 **拡充**

日本で最もアニメ制作会社が多い地域特性を生かし、区内アニメ制作会社と連携したPRイベントや情報発信を実施するとともに、新たにアニメ産業への理解促進や興味・関心を醸成するイベントを実施するなど、「アニメのまちすぎなみ」の更なる認知度拡大及び来街者の増加につなげ、地域のにぎわいの創出を図ります。



アニメマンガフェス 2025

産業振興センター

【既定】	農業の支援・育成	予算額	71,248 千円
【既定】	都市農地確保	予算額	612,704 千円
【まちづくり・地域産業】 施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興			

事業の目的・概要

農業者への営農支援やフードマイレージ^{※1}の削減による環境負荷の低減を図るため、即売会の充実や学校給食への利用拡大などにより杉並産農産物の地産地消を推進します。

また、都市農地の保全とともに、区民の農に触れ合う機会の拡大を図るため、新たに農地を取得し、区民農園を開設します。

※1 フードマイレージ…食料の総輸送量・距離のこと。フードマイレージとCO₂の排出量の多さは比例する。

主な取組内容

➤ (仮称) 成田西第二区民農園の開設 拡充

新たに取得する農地を活用して、(仮称)成田西第二区民農園(成田西二丁目12番)を令和9年1月(予定)に開設します。敷地面積は約1,000m²、60区画程度の規模を予定しています。

区民農園の開設に当たり、必要な施設整備を行うとともに、公募により区民農園利用者の募集を行います。

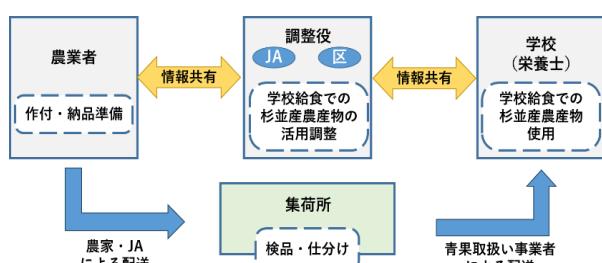


➤ 杉並産農産物の学校給食への利用拡大

教育委員会や農業協同組合(JA)と連携し、引き続き、年2回の「地元野菜デー」を全区立学校において実施します。また、令和6年度から2年間、モデル校を選定し試行実施した杉並産農産物の学校給食への利用拡大について、区及びJAが農業者と学校の間の調整役となるとともに、配送等の新たな仕組みを本格導入することにより、杉並産農産物の活用をより一層推進します。



杉並産農産物を使用した学校給食



➤ コンポストを活用した循環システム 新規

家庭等においてコンポスト^{※2}で作った堆肥を農地等で活用し、生ごみの資源化と都市農業の理解促進を図ります。なお、作成した堆肥を農地等で活用するため、安全性や品質、安定した量の確保、利用効果などの検証を行うモデル事業を3年間実施します。



循環システムイメージ図

※2 コンポスト…生ごみや落ち葉などを、微生物の働きを利用して発酵・分解し、堆肥化する仕組みやその容器。

区民生活部管理課

【既定】	男女共同参画の推進	予算額	12,754 千円
【既定】	男女平等推進センターの運営	予算額	19,608 千円
【福祉・地域共生】 施策 14 人権を尊重する地域社会の醸成			

事業の目的・概要

令和 7 年 9 月に受領した「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」答申の具体化に向けて方向性の検討や、男女平等推進センターにおけるパネル展示や講演会等の実施により、ジェンダー平等社会の実現に向けた取組を着実に推進します。

また、ジェンダーギャップの解消や女性の健康支援を目的に実施している生理用ナプキンの無料配布※について、令和 7 年度の試行実施の結果等を踏まえ、配布施設を拡大します。

※生理用ナプキンの購入費等は、各部の施設維持管理経費に計上。

主な取組内容

- **杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申を踏まえた取組の検討・実施** 新規
 - 全庁横断的な推進体制として「ジェンダー平等推進本部」を設置するほか、「(仮称)ジェンダー平等に関する条例」の制定の検討や、区民の意識を高める啓発講座の開催など、審議会答申の具体化に向けて、方向性の検討や取組を進めています。
- **「ジェンダー視点の主流化」に基づく施策や事業の推進** 新規
 - 区職員向けの研修等を通じて、ジェンダー平等社会の実現に対する職員の理解を更に深めるとともに、ジェンダーの視点から事業点検等を実施している先行自治体の事例等を参考に、ジェンダー視点の主流化※の手法について「ジェンダー平等推進本部」で検討し、推進していきます。

※ジェンダー視点の主流化…平成 7 年の第 4 回世界女性会議（北京会議）で提唱された考え方で、あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、すべての政策、施策及び事業についてジェンダーの視点を取り込むこと。

- **男女平等推進センターにおける取組の強化** 拡充
 - ジェンダー平等社会の実現に向けて、より一層充実した取組を行えるよう、「ジェンダー平等推進本部」において、今後の男女平等推進センターの機能強化について検討します。また、ジェンダー平等に関する区民の理解促進及び意識啓発に向けた取組を強化するため、多くの区民に参加してもらえる題材の設定や、より学びの効果を高められる連続的な講座の企画などにより、パネル展示や講演会等の拡充を図っていきます。
 - そのほか、男女平等推進センター情報誌「ゆう Can」について、紙面のリニューアルや特集記事の充実を検討していきます。

地域課

【既定】	地域住民活動の支援	予算額 145,395 千円
【投資】	コミュニティふらっとの整備	予算額 23,563 千円
【投資】	荻窪地域区民センターの改修	予算額 1,817,886 千円
【学び】 施策26 多様な地域活動への支援		

事業の目的・概要

多様な地域住民活動を活性化させていくため、「まちの絆向上事業助成」による支援や情報発信手段の一つである掲示板の修繕等に対する助成のほか、町会・自治会のデジタル化を推進していくため、情報伝達・共有のシステムを試験的に導入し、今後の本格導入に向けた実証実験を行います。

また、地域活動の拠点となる地域区民センターのうち、築40年を経過している荻窪地域区民センターについて、老朽化への対応と機能向上を図る長寿命化改修を行うとともに、身近な地域において、世代を超えた住民同士の交流を促し、コミュニティの形成を図るため、引き続きコミュニティふらっと2施設の整備を進めます。

主な取組内容

➤ 地域の活性化のための取組 拡充

町会・自治会が単独、あるいは他の地域活動団体との連携により、コミュニティ活動の活性化や加入促進などを図る事業に対し、「まちの絆向上事業助成」による支援を行います。その他、町会・自治会が設置している掲示板の修繕等費用の助成を通じて情報発信の場を維持していくとともに、「町会・自治会もう一歩すすめ隊」事業を有効に活用した伴走型支援を行っていきます。

➤ 町会・自治会内運営支援システムの実証実験 新規

町会・自治会の活動の活性化や役員の負担軽減・担い手不足といった課題解決に向けては、デジタル化の推進が不可欠です。そこで、区主導で地域全体の連絡手段を一本化し、情報共有の負担を軽減しながら、活動の活性化をシステム面から計画的に支援することを検討していくため、町会・自治会の情報伝達・共有にかかる運営支援システムをモデル団体（10町会程度）等で試験的に導入し、実証実験を行います。

➤ 荻窪地域区民センターのリニューアルオープン

令和7年度に引き続き長寿命化改修工事を実施している荻窪地域区民センターについて、改修工事が竣工し令和8年10月（予定）にリニューアルオープンします。

➤ コミュニティふらっとの整備

施設名	令和8年度の取組概要	整備スケジュール(予定)
(仮称) コミュニティふらっと上荻窪	旧上荻窪会議室跡地に整備する集会施設として、令和7年度に引き続き設計を進めます。	令和7~8年度 基本・実施設計 令和9~10年度 建設工事 令和10年度 開設
(仮称) コミュニティふらっと宮前	西宮中学校の改築に合わせ、中学校と併設する集会施設として、令和7年度に引き続き設計を進めます。	令和7~9年度 基本・実施設計 令和10~13年度 建設工事 令和13年度 開設

文化・交流課

【既定】	文化・芸術の振興	予算額	60,323 千円
【既定】	多文化共生の推進	予算額	37,534 千円
【既定】	国内外交流の推進	予算額	19,925 千円
【文化・スポーツ】 施策 27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進			

事業の目的・概要

区内で活動する若手アーティストや、事業者等による多様な文化・芸術活動の支援を通して、誰もが気軽に文化・芸術に親しめる機会を創出します。

また、杉並区多文化共生基本方針に掲げた取組を実施し、誰にとっても安全・安心で住みやすい多文化共生社会の実現に取り組んでいます。

さらに、国内外交流自治体等との交流を通じて市民間の関係を深化させ、お互いに顔の見える関係を構築し行政課題の解決や地域の活性化につなげていきます。

主な取組内容

▶ 文化・芸術活動の支援

区民や区内に拠点を持つ団体が行う幅広いジャンルの文化活動や創造的な芸術活動を支援する「文化芸術活動事業助成」、文化・芸術活動に取り組む若手を支援する「若手アーティスト文化芸術活動事業助成」に引き続き取り組みます。

区分	内 容
文化芸術活動助成	1事業当たり上限額 40万円・補助率 2/3 30件
若手アーティスト助成	1事業当たり上限額 20万円・補助率 10/10 10件

▶ 多文化共生基本方針の具体的な取組 新規 拡充

行政と地域と外国人とをつなぐ役割を果たす「多文化共生キーパーソン」を、外国人の地域参画を推進する事業を通して育成していきます。

また、窓口での通訳タブレットの活用に加え、外国人住民が自身の携帯端末から多言語で問い合わせができる三者通話サービスを新たに導入します。

そのほか、令和8年9月から、日本語の学習支援や生活にかかわる相談、地域との交流事業等を一体的に行う「多文化共生拠点事業」を、みなみ阿佐ヶ谷ビル（阿佐谷南一丁目14番2号）で実施します。



▶ 国内外交流の推進

国内交流事業では、交流自治体と連携して物産展や交流自治体の魅力を体験できる催しを実施するほか、交流自治体の首長が一堂に集い、地域課題等について意見交換する「地方創生×関係人口 交流自治体シンポジウム」（11月）を開催します。

また、国外交流事業では、オーストラリア・ウィロビー市とのオンライン外国語体験や、大韓民国・瑞草区との友好都市協定35周年記念式典（12月）を実施します。

区民生活部管理課

【既定】	平和事業の推進	予算額	8,442 千円
【文化・スポーツ】 施策 27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進			

事業の目的・概要

世界の恒久平和の実現に向けて、区は昭和 63 年 3 月に「杉並区平和都市宣言」を制定しました。区民一人ひとりが改めてこの趣旨を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深めることを目的に、新たに設置する「(仮称) 杉並区平和施策に関する区民懇談会」などを通じて区民の声を聴きながら、各種の平和事業に取り組みます。

主な取組内容

- **(仮称) 杉並区平和施策に関する区民懇談会** 新規
- 戦後 80 年が過ぎ、戦争体験者の高齢化が進む中、次世代に平和の尊さや戦争の悲惨さを語り継ぐことが、大きな課題となっています。令和 10 年 3 月に「杉並区平和都市宣言」から 40 年を迎えるのを機に、今後の平和事業の推進に向けて、広く区民から意見を聴き、区の平和施策の参考にするために、「(仮称) 杉並区平和施策に関する区民懇談会」を設置し、区民や専門的な知見を持つ方々からの意見をもとに区の取り組む平和事業のあり方、次世代に語り継ぐ手立てなどを整理・検討します。



杉並区平和都市宣言

- **杉並区戦後 80 年事業の活用** 新規

杉並区戦後 80 年事業として作成した「すぎなみ平和マップ」を活用し、戦争の記憶を風化させることなく、後世に語り継ぐことを目的に区内を巡りながら、戦争遺構、平和の象徴を紹介する、スタンプラリーツアーを実施します。さらに、より多くの区民に戦争の悲惨さや平和を共感していただくために、「被爆者（杉並区在住）証言記録映像」のさらなる活用に向けた情報発信を推進していきます。



平和のシンボル「オーロラ」の碑（荻窪体育馆脇）
平成 3 (1991) 年に平和の願いをこめて建てられた。

スポーツ振興課

【既定】	体育施設の維持管理	予算額 1,285,321 千円
【投資】	下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備	予算額 31,149 千円
【投資】	(仮称) 井草アーバンスポーツ施設の整備	予算額 17,724 千円
【文化・スポーツ】 施策 29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり		

事業の目的・概要

スポーツ・運動は、区民が生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で不可欠です。また、障害の有無や年齢等にかかわらず一緒にすることで、人と人、地域と地域の絆を深め、地域の一体感や協力し合う雰囲気を醸成します。

このため、子どもから大人まで多様なスポーツ・運動に親しめるよう、より使いやすい環境づくりと施設整備を進めます。

主な取組内容

➤ 子どもの体育施設一般使用料等の無償化 新規

子どもの体力向上と子どもの居場所としての充実を図るため、令和8年度から子ども※1の体育施設の一般使用※2の使用料等を免除（プールの夏季期間7/1～9/10を除く）します。

※1 子ども…区内在住・在勤・在学の児童（高校生相当まで）

※2 一般使用…個人で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、さざんかねっとでの事前予約なしでプール等を個人で使用できる制度。

➤ 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの開設

サッカー、ラグビーなど多様な種目が実施できる人工芝のスポーツコートに加え、多目的ルームやシャワー室、休憩スペース等を備え、環境に配慮し『Z E B』※3化した管理棟について、令和8年10月（予定）に開設します。近隣の下高井戸運動場等との連携を図りながら、公園を含めて一体的に管理・運営していきます。



スポーツコート 完成イメージ

※3 Z E B（ゼブ）…「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

➤ (仮称) 井草アーバンスポーツ施設の整備 新規

旧杉並中継所の跡地（井草四丁目 15 番 18 号）を活用してアーバンスポーツ※4ができる運動施設を整備します。

- ・スケジュール：令和8年度～ 基本・実施設計
- 令和9年度～ 改修工事等
- 令和11年度 開設（予定）

※4 アーバンスポーツ…都市環境の中で楽しむスポーツの総称で、スケートボード、インラインスケート、BMXなどのスポーツのこと。

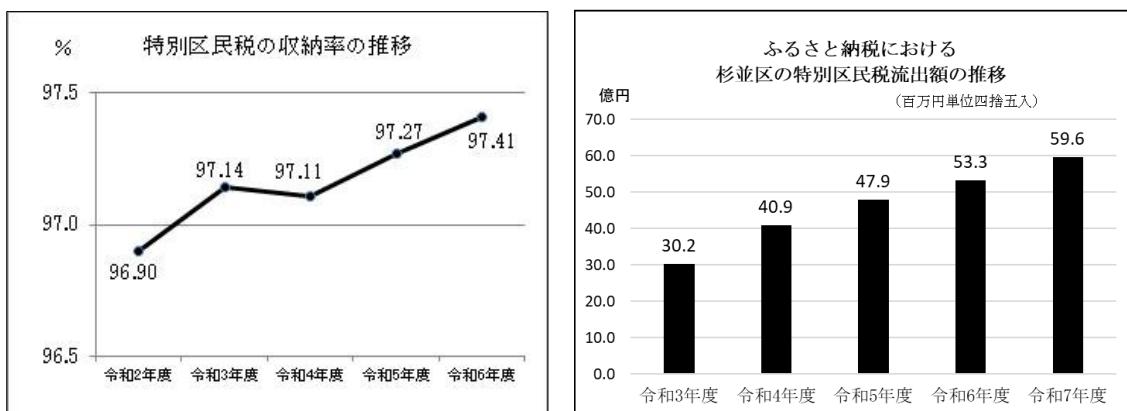
課税課・納税課

【既定】	特別区民税、都民税徵収整理事務	予算額	128,338 千円
【既定】	ふるさと納税事業	予算額	15,776 千円

事業の目的・概要

特別区民税による安定的な収入確保に向け、引き続き、納期内納税を推進するとともに、滞納整理の早期着手に取り組み、収納率の向上を図ります。

また、「健全な寄附文化の醸成」を基本姿勢としつつ、区のふるさと納税の現状や制度の問題点を積極的に周知し、特別区民税の流出抑制を図るとともに、区の魅力発信や地域経済の活性化につながる返礼品の拡充や寄附メニュー（寄附の使い道）の拡充に取り組みます。



主な取組内容

➤ キャッシュレス納付の推進と預貯金等調査サービスの活用による収納率向上の取組

納付センターやSMS※の活用による業務の効率化を図るとともに、スマートフォン決済アプリやWeb口座振替受付サービスの利用促進と預貯金等調査サービスを活用した滞納整理の早期着手により、収納率の向上を図ります。

※SMS…Short Message Service の略称。携帯電話やスマートフォンの電話番号宛てに短いテキストメッセージを送受信できるサービスのこと。

➤ ふるさと納税制度への対策の強化

区のふるさと納税の現状や制度の問題点について、区ホームページや広報、SNSによる周知に加え、チラシや府有車等のボディパネルを活用した情報発信を行うとともに、様々な機会を捉えて国に対し制度の見直しを働きかけます。また、令和7年10月から取組を開始した「区の魅力発信や来街者の増加につながるなどの地域経済の活性化に寄与する返礼品の拡充」について、さらなる充実を図るほか、寄附メニュー（寄附の使い道）の拡充についても、新たな手法を含め引き続き検討を行うなど、ふるさと納税制度への対策の強化に取り組みます。

4 保健福祉部

171,628,249 千円

令和 8 年度は、基本構想に掲げる将来像の実現に向け策定した「杉並区実行計画（第 2 次）」等の最終年度であり、各分野の施策・事業の目標達成に向けた取組を着実に推進します。

健康医療分野では、区民の健康づくりの意識を高め、区民が自ら行動することができるよう、健康アプリ「健幸アプリすぎなみチャレンジ」の更なる活用などを通じて、ライフスタイルに応じた健康づくりの推進や情報発信に取り組みます。また、女性特有の健康課題を解決するため、LINE アプリ等を活用した相談対応の充実を図ります。さらに、小児慢性特定疾病児童等に対し、区立児童相談所の開設にあわせて都から移管される小児慢性特定疾患医療費の一部助成を開始するとともに、引き続き、家族等からの相談に応じます。

地域福祉分野では、地域福祉コーディネーターを 3 名から 4 名に増員し、住民が住み慣れた地域で支え合う地域の仕組みづくりを推進します。また、多分野の相談支援機関が参加する重層的支援会議を開催し、生活課題を抱えた区民への包括的支援の強化を図ります。さらに、特別区区民葬儀を利用する方の経済的負担を軽減するため、令和 8 年度から時限的な取組として、23 区共通の助成制度に基づき、区が補助金を支給します。

高齢者分野では、中長期的視点に立って要支援等の高齢者の健康維持・増進や介護度の中重度化を抑制するために介護予防・日常生活支援総合事業の充実に取り組むほか、高齢者総合相談窓口・ケア 24 及び高齢者補聴器購入費助成の充実等を図ります。また、杉の樹大学で行う講座の充実やゆうゆう館における Wi-Fi 環境整備などにより、元気な高齢者の生涯学習・社会参加を支援します。さらに、令和 7 年度に実施した介護サービス事業所等実態調査の結果等を踏まえ、区内介護事業者・介護職員等に対する支援の充実に取り組みます。

障害者分野では、屋外での移動が困難な障害のある方が、余暇活動や通学など、希望する時に希望する場所へより行きやすくするため、移動支援事業の充実を図ります。また、介護者が疾病等で不在となった場合等の緊急時に備え、支援者の派遣や緊急ショートステイ先の確保など、支援が途切れない体制の整備を進めます。さらに、障害児の中学生以降の放課後等居場所として、放課後等デイサービス以外に多様な体験ができる場を確保するモデル事業を済美養護学校で開始します。そのほか、重症心身障害児通所施設わかばについて、令和 9 年度に旧定期利用保育施設下井草跡地に移転するための準備を進めるとともに、老朽化が進んでいるすぎのき生活園は仮設園舎に移転し、本園舎は令和 10 年度に活動が再開できるよう長寿命化改修工事を行います。

保健福祉部管理課・障害者施策課・高齢者在宅支援課

【既定】	災害時要配慮者支援対策	予算額	40,048 千円
【防災・防犯】 施策2 地域の防災対応力の強化			

事業の目的・概要

高齢や障害などにより、災害発生時に自力での避難行動や避難生活が難しい方への支援体制の整備を更に進めるため、「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」登録者増に向けて、訪問介護や障害者通所施設等の事業者からサービス利用者に対して登録を促してもらうなど更なる普及啓発を図ります。

また、震災救援所での生活が困難な方のための第二次救援所（地域区民センター）の充実を図るとともに、妊産婦・乳児に対する避難生活の支援体制も整備します。

主な取組内容

➤ 「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の対象範囲の見直し

地域の方々の協力のもと、災害時の高齢者や障害者など支援が必要な方の安否確認を目的に平成12年から開始した「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の取組について、より支援が必要な方への対応を充実するため、この間の取組や他区の状況等を踏まえて、その主な対象者としている避難行動要支援者名簿の対象範囲の見直しを進めます。

➤ 福祉救援所等の充実 拡充

震災救援所での生活が困難な方のための第二次救援所の備蓄品整備に加え、専門的なケアや介護を必要とする高齢者や障害者のための福祉救援所の整備を進めていきます。令和8年度には新たに3所（累計50所）の民間施設を福祉救援所に指定します。

➤ 母子救援所の開設 新規

授乳や乳児の夜泣きなどで震災救援所での避難生活を継続することが困難な妊産婦・乳児への支援体制を整備するため、第二次救援所の中に母子救援所機能を持たせます。妊産婦・乳児向けの備蓄品を整備するとともに、東京都助産師会と災害時における母子支援活動協定を締結し、支援体制の強化を図ります。



母子救援所のイメージ

(出典：政府広報オンライン「【防災特集】避難所での生活で知っておきたいこと」)

健康推進課

【既定】	区民と進める健康づくりの推進	予算額	41,607 千円
【健康・医療】 施策 12 いきいきと住み続けることができる健康づくり			

事業の目的・概要

「人生 100 年時代」を迎えるにあたり、将来の健康状態を良好に保つためには、成人期から健康づくりの意識を高め、自ら行動することが重要です。そのため、健康アプリ「健幸アプリすぎなみチャレンジ」の更なる活用をはじめ、食育活動や健康づくり事業などを通じて、ライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、X（旧 Twitter）や YouTube チャンネル「すぎなみ健康チャンネル」などの SNS を活用して、健康づくりに係る情報発信に取り組みます。また、女性特有の健康課題を解決するため、女性の相談窓口における初回相談の回答を 24 時間以内に行えるよう、相談機能の充実を図ります。

さらに、生涯を通じて誰もが歯と口腔の健康の保持と増進ができるよう、地域の関係団体等と若い世代からの切れ目のない歯と口腔の健康づくりを進めます。

主な取組内容

➤ 食育活動の推進

区民の健康寿命を延伸するため、健全で充実した食生活を実践できるよう、ライフステージに合わせた食育の普及啓発を図ります。

また、地域で活動する食育団体や食育推進ボランティアと協働して食育推進活動の事業を実施するとともに、地域での食育活動を支援し、区民が健康的な食生活を確保していくことができるよう取組を進めます。

➤ 歯と口腔の健康づくりの推進

生涯を通じ誰もが歯と口腔の健康の保持と増進ができるよう、地域の関係団体等とともにライフステージの特徴に応じた歯科保健の啓発に取り組み、若い世代からの切れ目のない歯と口腔の健康づくりを推進します。

➤ 総合的な健康づくり支援を目的とした健幸アプリの更なる活用 **拡充**

区民が積極的に健康づくりを行えるよう、新規登録者及び継続利用者数の更なる増加に向けて機能充実やアプリの利便性の向上に取り組みます。また、歩数・検（健）診の受診・各種健康イベント参加・ウェルビーイングに資する取組などに応じたポイント付与のほか、健康情報の配信など、健康意識の動機付けや主体的な健康づくりを応援するアプリについて、ためたポイントを基金に寄付できる機能を追加するなどの機能の充実を図ります。

➤ 女性の健康相談の充実 **拡充**

女性がライフステージに応じて健康づくりや月経、PMS（月経前症候群）、思春期、周産期、婦人科疾患、更年期、緊急避妊等の悩みに関して気軽に相談できる LINE アプリ等を活用した相談対応を実施するとともに、初回相談の回答を 24 時間以内に行えるよう、機能の充実を図ります。

健康推進課

【既定】	がん検診	予算額	909,743 千円
【健康・医療】 施策 12 いきいきと住み続けることができる健康づくり			

事業の目的・概要

国の指針を踏まえた科学的根拠に基づく対策型検診を実施し、がんの早期発見及び適切な治療につなげ、がん死亡率の減少を目指します。また、区が実施するがん検診に関して必要な事項を調査審議する「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、がん検診の実施体制や精度管理※について審議し、安全で質の高い検診を安定的に行う体制を引き続き整備します。

※ 精度管理…がん死亡率の減少を目指すため、受診率、要精密検査率、精密検査受診率、がんの発見率など、検診の実施過程に関する指標を把握し適切に対応することで、がん検診の精度を高めること

主な取組内容

➤ がん検診の推進

がんの早期発見・早期治療のため、職場等で受診機会のない区民を対象に、5つ（胃・肺・大腸・乳・子宮頸）のがん検診を実施します。

区のがん検診システムを活用し、対象者に対し、本人の申込みなしに受診券シールを送付する個別勧奨の取組を推進するとともに、杉並区医師会及び検診実施医療機関と連携して勧奨を強化することにより、受診者の増加を図ります。

肺がん検診における重喫煙者に対する喀痰細胞診検査は、国の指針が改正され検診項目から削除されたため、令和8年度から廃止します。

検診	対象	受診間隔
胃がん検診	胃部エックス線検査または胃内視鏡検査	50歳以上 2年に1回（当分の間胃部エックス線検査に関しては毎年度の実施も可）
肺がん検診	40歳以上	1年に1回
大腸がん検診	40歳以上	1年に1回
乳がん検診	40歳以上の女性	2年に1回
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	2年に1回

➤ 精度管理の強化

区長の附属機関として設置したがん医療の専門家で構成する「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、専門的な知見に基づき、がん検診の運営方法や精度管理の在り方等について調査・審議し、引き続き精度の高い検診体制を整えます。

健康推進課

【既定】	災害時医療体制の充実	予算額	16,005千円
【健康・医療】 施策 13 地域医療体制の充実			

事業の目的・概要

災害発生時に災害拠点病院※等に開設する緊急医療救護所が円滑に運営されるよう、医薬品等を整備するとともに、医療救護訓練等を通して、関係医療機関との協力体制を強化していきます。

また、災害時要配慮者等（人工透析患者、人工呼吸器使用患者等）に対する必要な支援体制の充実に向けて、関係機関と連携するとともに、震災救援所・在宅・福祉施設等で避難する災害時要配慮者等への医療提供体制について検討していきます。

※ 災害拠点病院…災害発生時に主に重症者の治療・収容を行う病院（基幹災害拠点病院、地域災害拠点中核病院及び地域災害拠点病院）として都が指定する病院で区内に2か所ある（令和8年1月現在）

主な取組内容

➤ 緊急医療救護所（11所）備蓄品の整備

大規模災害が発生し、発災直後から発災後72時間までを目途に緊急医療救護所を開設した場合に、円滑に医療救護活動が行えるよう、必要となる医薬品の確保や医療資器材等を整備します。

➤ 災害拠点病院等との医療救護訓練の実施

緊急医療救護所の開設に伴う医療救護活動が円滑に行えるよう、災害拠点病院及び災害拠点連携病院等の関係機関と連携し、実践的な訓練を実施します。

➤ 医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 **拡充**

災害時透析医療救護体制について、人工透析患者等に周知するとともに、区内透析医療機関間での通信訓練等をはじめとした実践的な取組を通してより実行性のあるものにします。

また、災害関連死を防ぐために、発災直後から、震災救援所・在宅・福祉施設等で避難する災害時要配慮者等に対して、杉並区医師会をはじめ関係機関や庁内関係部署と、区内の災害時要配慮者医療提供体制について検討していきます。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	在宅医療体制の充実	予算額	56,239 千円
【健康・医療】 施策 13 地域医療体制の充実			

事業の目的・概要

在宅療養を必要とする区民の増加を踏まえ、医療・介護等の関係機関の連携や相談支援の充実、区民等への普及啓発を図ります。また、保健・医療・福祉の関係者による「在宅医療推進連絡協議会」において、区内の在宅医療・介護連携の現状把握や課題抽出を行うとともに、医師等医療関係者や介護サービス事業者等介護関係者の連携をより密にすることで、区民が安心して療養できる支援体制を強化します。

主な取組内容

➤ 医療・介護の連携強化

区民の在宅療養生活を支えるため、在宅医療推進連絡協議会において、在宅医療・介護連携に関する現状把握や課題抽出を行うとともに、医療・介護関係者がより密に連携して、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を進めます。

また、区内 7 つの地域で開催する在宅医療地域ケア会議において、日常の療養や、入退院支援、急変時の対応等、医療と介護の関係者が地域の抱える在宅医療等に関する課題を多職種で共有し、解決策を検討し、連携強化を図ります。

➤ 在宅医療に関する相談支援の充実

在宅医療相談調整窓口の専門相談員が、最新の在宅医療情報を把握し、区民や医療・介護関係者からの在宅医療や介護等の様々な相談に的確に対応します。また、在宅医療を行う医療機関等を示した在宅療養ブックや検索システムを活用した積極的な情報提供を行います。

➤ ウィッグ購入費等の助成 拡充

がん患者に限らず、疾病やその治療、外傷等に伴う外見の変化があった方の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上、就労継続、社会参加等を支援するため、ウィッグ、胸部補整具及びエピテーゼの購入等に要する費用を助成します。

また、助成対象者の拡大だけでなく、申請時の個数制限を撤廃し、助成対象品目、助成金額及び申請可能回数についても拡充し、実施します。

健康推進課・生活衛生課・保健予防課

【既定】	感染症予防・発生時対策	予算額	142,618 千円
【既定】	新型インフルエンザ等対策	予算額	2,160 千円
【既定】	各種衛生検査	予算額	24,770 千円
【既定】	生活衛生課分室の維持管理	予算額	23,178 千円
【健康・医療】 施策13 地域医療体制の充実			

事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、今後も起こり得る新興・再興感染症に適切に対処するため、杉並区感染症予防計画に基づき、保健所職員の体制整備、検査の実施体制等の強化を推進するとともに、引き続き区内医療機関との連携強化を図ります。また、集団発生のリスクが高い施設等に対して感染症予防対策の周知徹底を図るとともに、区ホームページ等を活用して、迅速な情報発信、予防接種に関する啓発活動などに取り組みます。

主な取組内容

➤ すぎなみ感染症患者等情報管理システムの活用

すぎなみ感染症患者等情報管理システムを活用し、患者管理や情報共有等の日常業務の効率化を図るほか、今後新興・再興感染症が起きた際に迅速に対応できるよう、システムを安定運用していきます。

➤ 感染症まん延時等に備えた人材育成

「I H E A T^{※1}」に登録した地域の保健師等の専門職を計画的に確保します。また、I H E A T要員及び保健所等職員に対して、感染症まん延時等の健康危機発生時に迅速に保健所業務に従事できるよう、感染症等対応に係る実践的な訓練や研修を実施し、人材育成に取り組みます。

また、検査体制の維持・強化を図るために、生活衛生課分室（旧衛生試験所）において実践型訓練を定期的に実施します。併せて、国・都等が開催する研修等に検査担当職員を計画的に参加させることにより、検査技術力の維持・確保を図ります。

※1 I H E A T (Infectious disease Health Emergency Assistance Team) …感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。医師、保健師、看護師のほか、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士などが、保健所等への支援の要請を受ける旨の承諾をして事前にI H E A T要員として登録する。

➤ 検査体制の拡充

生活衛生課分室に設置している検査機器を計画的に更新するとともに、検査試薬等の備蓄等を行い、今後も起こり得る新興・再興感染症に対する検査体制を強化します。

➤ 防疫用備蓄品の計画的備蓄

杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画^{※2}に基づき備蓄していた防疫用備品について、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて計画的に備蓄します。

※2 杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画…新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成25年4月施行）に基づく、病原性が高い新型インフルエンザ及び危険性のある新感染症への対策に関する行動計画

➤ 区内医療機関等との連携強化

新型インフルエンザ等の地域医療体制の確保等について、平時から、区内医療機関等と杉並区新型インフルエンザ等対策関係機関連絡会などを通じて、意見交換及び情報共有を行うなどにより、連携強化を図ります。

在宅医療・生活支援センター

【既定】	地域支え合いの仕組みづくりの推進	予算額 41,822 千円
【既定】	包括的相談支援の推進	予算額 6,847 千円
【福祉・地域共生】 施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり		

事業の目的・概要

ダブルケアや社会的孤立など、既存の制度の対象となりにくく、複合的な生活課題を抱えた区民が、住み慣れた地域の中で支え合って暮らし続けられるよう、世代や分野を問わない包括的な支援体制を構築します。

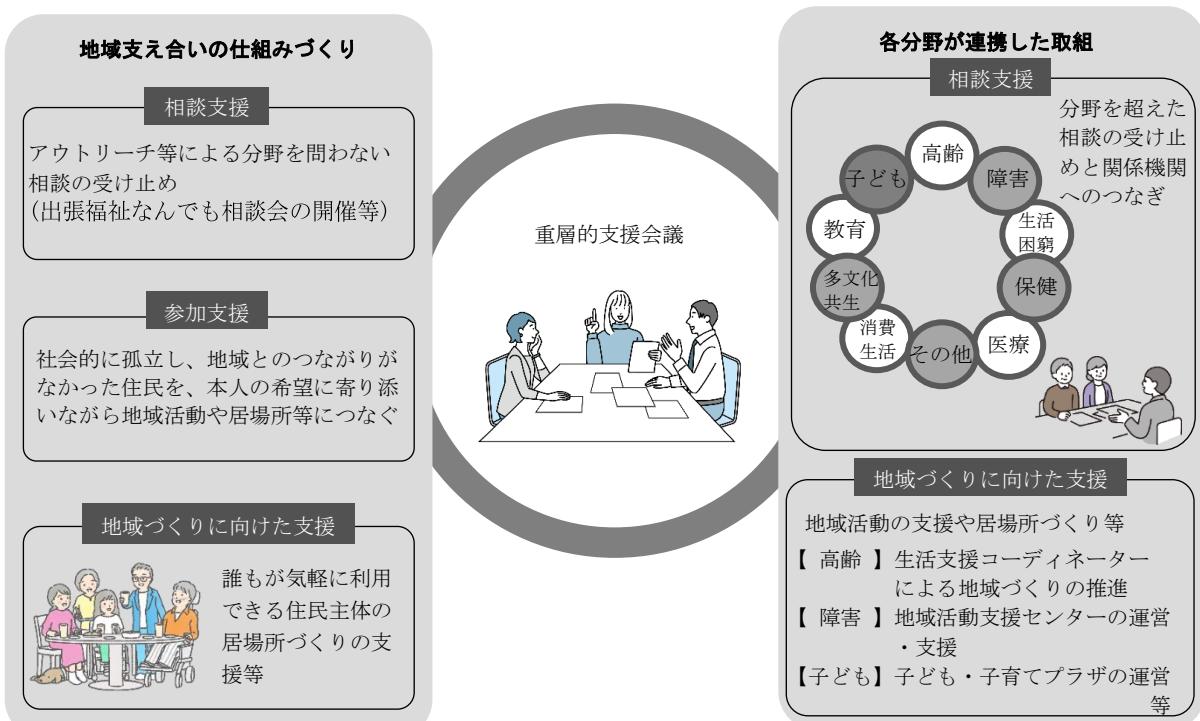
主な取組内容

➤ 地域支え合いの仕組みづくりの推進 拡充

地域福祉コーディネーターを、西荻・荻窪・高円寺地域に加え、新たに阿佐谷地域に配置し、出張福祉なんでも相談会などのアウトリーチ等により分野を問わない相談を受け止め、地域活動や関係機関につなぐとともに、住民と一緒に地域が抱える課題を取り組むなど、住民主体の地域づくりに向けた支援を行う「地域支え合いの仕組みづくり」を推進します。

➤ 重層的支援会議の開催

高齢者・障害者・子ども・生活困窮者等の関係機関が参加し、相談支援機関の取組や支援会議（高度困難事例対応支援会議）の個別事例などを通じて見えてきた共通の課題等を調整・整理する重層的支援会議を開催し、生活課題を抱えた区民への包括的支援の強化を図ります。



包括的な支援体制のイメージ

生活衛生課

【既定】	生活衛生管理	予算額	53,287 千円
【福祉・地域共生】 施策 15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり			

事業の目的・概要

動物に対し様々な価値観を持つ区民同士が理解し合うとともに、動物が命あるものとして尊重され、人のよきパートナーとして幸福で健康な生涯を送ることができるよう取り組みます。東京都獣医師会杉並支部及び杉並区動物適正飼養普及員（杉並どうぶつ相談員）等と協力し、動物愛護と都市における動物飼養ルールの普及啓発や災害時における動物救護対策等を充実させ、人も動物も共に健やかに暮らしていく地域社会の実現に向けた取組を推進します。

主な取組内容

➤ 動物適正飼養ルールの普及啓発

動物の適正飼養ルールの情報発信、犬のしつけ方教室などの講習会を実施するほか、地域に根ざした普及啓発活動を主として担う杉並どうぶつ相談員の育成を進めます。

➤ 飼い主のいない猫対策の推進 拡充

東京都獣医師会杉並支部の協力を得て実施する「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業※」や杉並どうぶつ相談員の活動により、飼い主のいない猫を適正に管理する個人・ボランティアグループを育成・支援するとともに、関係者相互の情報共有を図り、地域の協力体制を強化します。これにより、不妊・去勢手術と餌場・ふん等の適正管理を促進し、飼い主のいない猫の頭数の減少と区民の快適な生活環境の確保に取り組みます。また、飼い主のいない猫の保護・譲渡等に関する相談対応等の取組についても、より一層推進します。

※ 飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業…飼い主のいない猫を増やさないため、地域のボランティアグループが行う猫への不妊去勢手術などの活動に対し助成する事業

➤ 狂犬病予防の推進

区民と動物の健康と安全を確保するため、狂犬病の国内発生の危険性について周知を図るなど、人と動物に共通する感染症の知識の普及を進めます。併せて、狂犬病の発生予防とまん延防止のため、協力動物病院での定期集合注射や未接種の飼い主へ督促を行うなど、狂犬病予防注射の接種率向上に取り組みます。

➤ 災害時におけるペットの救護対策の充実

災害発生時に、飼い主による同行避難や適正な飼養管理が行われるよう、杉並どうぶつ相談員や東京都獣医師会杉並支部等の関係機関と連携し、飼い主や震災救援所関係者等に対して、平常時からの「災害時におけるペットの救護対策」の重要性を普及啓発していきます。また、令和4年度から整備してきたペットの同行避難と適正飼養に必要な資材について、令和8年度中に全ての震災救援所に整備します。

➤ 区立ドッグラン広場の運営

都立和田堀公園内に設置した区立ドッグラン広場を運営し、犬を自由に運動させる場を提供するとともに、ドッグランを活用した事業の開催等を通じ、動物愛護と適正飼養に関する普及啓発に取り組みます。

高齢者在宅支援課・保健サービス課

【特会】	サービス・活動事業	予算額 992,284 千円
【既定】	一般介護予防	予算額 28,307 千円
【特会】	一般介護予防事業	予算額 120,167 千円
【既定】	地域包括支援センター事業	予算額 762,210 千円
【既定】	見守りサービス	予算額 76,411 千円
【既定】	日常生活支援サービス	予算額 76,006 千円
【既定】	地域認知症ケアの推進	予算額 1,561 千円
【福祉・地域共生】 施策 16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援		

事業の目的・概要

更なる高齢化の進展を見据えた中長期的視点に立って要支援等の高齢者の健康維持・増進や介護度の中重度化の抑制を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の充実に取り組みます。また、支援が必要な高齢者に対する相談・支援等の充実を図り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境整備を推進します。

主な取組内容

➤ 総合事業の充実 拡充

令和 7 年度にとりまとめた「介護予防・日常生活支援総合事業の検証・評価と今後の取組について（検討報告）」に基づく取組を段階的に進めます。令和 8 年度は、通所型サービス・活動 A（介護事業者以外の多様な主体による通所型介護予防サービス）のモデル事業を 3 所のゆうゆう館で開始するほか、一般介護予防事業の充実等に取り組みます。

➤ 高齢者総合相談窓口・ケア 24 の充実 新規 拡充

令和 8 年 4 月から、ケア 24（20 所）の開所時間を変更（平日・土曜日共 9 時～17 時）し、日中に相談しやすい環境を整えます。また、ケア 24 において、希望する高齢者に見守りキーホルダー※を配布する事業を新たに実施し、外出時の安全・安心につなげます。

※ 見守りキーホルダー … ケア 24 に住所・氏名・緊急連絡先などを登録し、登録番号が記載されたキーホルダーを身に着けて外出することで、他者による緊急連絡や救急搬送時の個人情報提供が可能



➤ 高齢者補聴器購入費助成の充実 拡充

これまでの助成実績や令和 7 年度に実施した補聴器販売店に対するアンケート調査結果等を踏まえ、次のとおり助成事業を充実し、より一層の購入支援を図ります。

区分		令和 7 年度まで	令和 8 年度以降
助成 限度額	住民税非課税世帯 に属する高齢者	48,300 円	72,450 円
	住民税課税世帯 に属する高齢者	24,200 円	36,230 円
助成回数		1 人につき 1 回	助成利用後、5 年後の再申請可

➤ 認知症施策の推進 拡充

引き続き認知症施策を推進し、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って地域で自分らしい生活を送ることができる共生社会の実現に取り組みます。

区分	内 容
チームオレンジの育成	認知症サポーター養成講座修了者等で構成するチームオレンジについて、新規 2 チームの組織化（累計 20 チーム）を図り、認知症本人と家族の支援活動を推進します。
「新しい認知症観」の普及啓発	<p>映画「オレンジ・ランプ」のサブスクリプションサービス※を活用し、ケア 24 や地域団体等に映画の DVD や再生機器等を貸し出し、「新しい認知症観」の普及啓発を図ります。</p> <p>※ 映画「オレンジ・ランプ」サブスクリプションサービス…一定期間、無制限に映画 DVD を貸出することができる仕組み。</p> 

介護保険課

【既定】	介護保険事業者支援	予算額	629,443 千円
【福祉・地域共生】 施策 16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援			

事業の目的・概要

令和 7 年度に実施した「介護サービス事業所等実態調査」の結果等を踏まえ、区内介護事業者・介護職員等に対する支援の充実を図ります。

主な取組内容

- **介護職員・介護支援専門員居住支援手当の支給に係る補助の実施** 新規
東京都の居住支援特別手当事業で加算対象外となっている者に対して 1 人当たり月額 1 万円及び社会保険料相当分を区独自に補助し、介護人材の確保・定着を支援します。
- **介護人材採用活動経費補助** 新規
介護事業者が行う介護人材の採用活動に係る経費（求人情報誌・求人情報サイト掲載費、求人動画・採用パンフレット制作費など）について、1 事業所当たり 20 万円（上限）を区独自に補助し、介護事業者の人材確保を支援します。
- **ケアプランデータ連携システム導入促進支援の実施** 拡充
令和 7 年度に引き続き、ケアプランデータ連携システムの導入促進支援を実施し、介護事業所の業務効率化とケアの質の向上を支援します。
- **区が主催する介護職員向け研修動画のアーカイブ配信** 拡充
区主催の研修を動画撮影したアーカイブ配信を新たに実施し、介護職員が業務状況等に応じて一定期間内にいつでも視聴することができる環境を整えます。
- **非常勤職員健康診断等助成の充実** 拡充
1 事業所当たり 7 万 5 千円を上限とする助成について、対象とするサービス種別（訪問介護など 9 種別）を 12 種別（介護老人福祉施設など 3 種別を追加）にするとともに、従来は介護職のみであった対象職種を全非常勤職員に拡大し、夜間サービスを提供している介護事業所の人材確保・定着を支援します。

高齢者施策課

【既定】	高齢者いきがい活動支援	予算額	4,108 千円
【既定】	高齢者保健福祉施策の推進	予算額	23,689 千円
【既定】	ゆうゆう館等の維持管理	予算額	112,652 千円
【福祉・地域共生】 施策 16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援			

事業の目的・概要

多くの元気な高齢者が豊富な知識と経験を生かし、いきがいを持って生活を送ることができるよう、地域活動、健康づくりや仲間づくり等につながる生涯学習・社会参加の支援を進めるとともに、高齢者等のデジタル活用支援の充実に取り組みます。

主な取組内容

➤ 杉の樹大学における講座の充実

杉の樹大学では、令和4年度から、高齢者のデジタルデバイド解消をテーマにスマートフォン講座・相談会を実施してきましたが、取組内容が重複する「すぎなみデジタルなんでも相談窓口」が令和7年10月に開設されたことを踏まえ、対象とする60歳以上の区民の生涯学習・社会参加を幅広く支援するため、多様なテーマ・内容でより充実した講座を実施します。

➤ ゆうゆう館におけるWi-Fi環境の整備 拡充

令和7年度に実施した利用者アンケート結果等を踏まえ、新たに無料貸出用モバイルルーターを各ゆうゆう館に1台ずつ配備し、各部屋でWi-Fiが利用できる環境を整えることで、利用者の活動内容の充実と利用拡大を図ります。

➤ 高齢者スマートフォン購入費助成事業の実施

令和7・8年度の時限的取組として、主にスマートフォンを初めて購入する高齢者を対象（令和8年度600人）に、1人1台当たり3万円（上限）を助成し、高齢者のデジタルデバイド解消と区の健康アプリ「健幸アプリすぎなみチャレンジ」を含む区の行政デジタルサービスの利用促進を図ります。



障害者施設支援課

【既定】	障害者入所・通所施設の整備	予算額 26,607 千円
【投資】	すぎのき生活園の改修	予算額 1,076,285 千円
【福祉・地域共生】 施策 17 障害者の社会参加と地域生活の支援		

事業の目的・概要

障害者が安心して充実した日々を送れるよう、特別支援学校の卒業予定者数の実態等を踏まえ、公有地等の活用により重度障害者の日中活動の場の整備を進めるとともに、医療的ケアが必要な障害者の増加に対応していきます。

また、障害者が住み慣れた地域で必要な援助を受けながら過ごすために、質の高い住まいの確保に取り組みます。

主な取組内容

➤ すぎのき生活園の改修工事 新規 拡充

すぎのき生活園は、築後 40 年以上が経過しており、設備などの老朽化が進んでいるため、長寿命化改修を実施します。改修に当たっては、施設の性質上、サービスを休止することができないため、仮設園舎へ移転して改修を行います。令和 8 年度に仮設園舎に移転し、令和 6 年度に策定した改修計画に基づき本園舎の改修を進め、令和 10 年度に本園舎での活動が再開できるよう改修工事を行います。仮設園舎の利用中も、引き続き利用者のサービスの質の向上と生活しやすい環境整備に努めます。

施設	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
本園舎	・大規模改修工事	・大規模改修工事	・運営開始
仮設園舎	・運営	・運営	・解体工事

障害者施策課・障害者施設支援課

【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実	予算額	220,497 千円
【既定】	障害者福祉人材の育成・支援	予算額	44,526 千円
【福祉・地域共生】 施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援			

事業の目的・概要

障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、緊急時にも支援が途切れない体制の整備を進めます。特に、介護者が疾病等で不在となった場合などに備え、支援者の派遣や緊急ショートステイ先の確保など支援体制を強化します。

また、人材不足が深刻化している障害福祉サービス事業所等の人材確保を図るため、無資格者や未経験者等への雇用に向けた支援の充実を図るなど、安定的により質の高いサービスを提供できるよう、福祉人材の確保・育成に取り組んでいきます。

主な取組内容

➤ 緊急時の地域での支援体制の強化 **拡充**

保護者の急病などの際に必要となる緊急時ショートステイについて、より確実かつ迅速な施設利用につなげるため、ショートステイ先への移送費の一部を助成する制度を新たに導入します。

また、緊急時の受け入れ先確保や、支援者派遣を行う体制の強化を目的として、契約事業者の拡充を進めます。

➤ 障害福祉サービス等従事者養成研修等受講料助成 **拡充**

障害福祉サービス事業所等において無資格者が資格を取って働くよう、令和8年度から受講料助成の対象に知的障害者移動支援従事者養成研修や強度行動障害支援者養成研修など8研修を加え、12研修に拡大します。

➤ 訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援 **拡充**

未経験者等を雇用し、正規採用に至るまでの入件費等を助成する訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援事業の対象に、都の補助対象に区独自に移動支援サービス等を加え、すべての訪問系障害福祉サービス事業所への支援ができるよう拡充します。

区分	対象事業	
令和7年度	2業種	居宅介護・重度訪問介護
令和8年度	5業種	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援事業

➤ 公民事業所の連携による支援力の向上

区内で障害福祉サービスを提供する事業所において、より質の高い支援が提供できるよう、職層別研修、ケーススタディ研修、課題別研修など公民事業所職員合同研修を開催します。また、区立障害者通所施設の専門職が民間事業所へのアドバイスなどを行う巡回支援を実施するなど、公民及び事業所間の垣根を超えた人材育成に取り組みます。

障害者施策課

【既定】	障害者の社会参加支援	予算額	974,378 千円
【既定】	障害者の権利擁護の推進	予算額	4,690 千円
【福祉・地域共生】 施策 17 障害者の社会参加と地域生活の支援			

事業の目的・概要

障害の有無にかかわらず誰もが認め合い支え合う共生社会の実現に向けて、地域に合理的配慮の提供を広めることで、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていきます。また、視覚障害者がデジタル技術を活用することで、社会参加機会の増加や生活の質の向上に寄与するための取組を進めています。

移動支援事業について、障害のある方が余暇活動や通学などにより、円滑に利用できるよう制度の充実を図ります。

主な取組内容

- 「共生社会しきけ隊」による合理的配慮の推進 **拡充**
- 区で作成した合理的配慮の提供に関するガイドブックを活用した講座等を区民や民間事業者に実施します。また、障害のある人や支援者が、地域で関わる施設に出向き、その施設の職員と一緒に話し合い、困りごとや何をどうしてよいかわからないことを共に工夫して解決する取組を実施します。また、その解決策をヒント集としてまとめたリーフレットを作成し、広く区民等に周知していきます。

- 障害者のデジタルデバイド対策の推進 **拡充**
- 視覚障害者向けに、スマートフォン活用講座を実施します。また、視覚障害者が外出する機会の一層の増加など生活の質の向上を図るために、視覚障害者の外出時等をサポートする有料アプリケーションのモニター調査を令和7年度に引き続き実施します。令和8年度の調査では、GNSS※測位情報を活用することで移動をサポートする機器との組み合わせなどを区内の視覚障害者に体験してもらうことで、より多くの生活の場面における、このようなアプリケーションの活用の可能性について検証を行います。

※ GNSS (Global Navigation Satellite System) …人工衛星を利用して地上の現在位置を計測するためのシステム（全球測位衛星システム）

- 移動支援事業の充実 **拡充**

障害のある方が、希望する時に希望する場所へより行きやすくするため、移動支援事業について、肢体不自由児者の対象要件、通所送迎における通所期間の制限、介護者の就労等に関する要件を見直します。

あわせて、ガイドヘルパーの人数の確保を図るために、サービス単価を見直し、障害児通所支援事業者や就労継続支援B型事業所等が移動支援事業者として登録するための契約要件を見直します。さらに、ガイドヘルパーの質を確保するため、移動支援事業の契約事業所を対象とした連絡会の開催などを行います。

障害者施策課

【既定】	障害児通所給付費等の支給	予算額 2,387,018 千円
【既定】	重症心身障害児通所事業	予算額 203,046 千円
【既定】	医療的ケア児の相談支援体制の整備	予算額 2,508 千円
【子ども】 施策 21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備		

事業の目的・概要

障害児が障害の種別や程度にかかわらず、身近な地域で安心して生活できるよう、療育環境の整備のほか、障害児の中学生以降の放課後等居場所のモデル事業を開始します。

また、重症心身障害児通所施設わかばについて、令和9年度に旧定期利用保育施設下井草跡地に移転するための準備を進めるほか、医療的技術の進歩等を背景に地域で暮らす医療的ケア児が増加していることから、ライフステージに応じて必要な支援が受けられるよう、医療的ケア児の支援の充実を図ります。

主な取組内容

➤ 障害児通所支援事業所の運営支援、開設促進

療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所に対し区民の療育枠を確保する運営助成を実施するとともに、障害児の放課後の居場所を確保するため、放課後等デイサービス事業所に対し手厚い職員配置を行った場合の運営助成を実施します。また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービス事業所が、質の高いサービスを安定して提供できるよう、看護師配置に係る人件費及び賃借料を助成することにより、その運営を支援します。

増加する需要に対応するため、引き続き障害児通所支援事業所の開設を進め、区内の受入れ体制の充実を図ります。

➤ 障害児の中学生以降の放課後等居場所のモデル事業の実施

新規

障害児の中学生以降の放課後等居場所として、放課後等デイサービス以外にスポーツや文化活動等の多様な体験ができる場を確保するモデル事業を、区立済美養護学校で同校中学部生徒を対象に開始します。

➤ 重症心身障害児通所施設わかばの移転準備

新規

重症心身障害児通所施設わかばについて、現在の所在地である旧若杉小学校跡地の本格活用に伴い、令和9年度に旧定期利用保育施設下井草跡地に移転するため、移転先の施設改修を行います。

➤ 地域における医療的ケア児支援体制の整備

医療的ケア児等が子どもの育ちや発達の状態に合わせた支援を受けられるよう、児童発達支援事業所と保育園等の併行通園を推進します。

また、区に配置した医療的ケア児等コーディネーターを中心に、保健、医療、福祉、教育等関係機関の連携を促すとともに、医療的ケア児等の保育園等における柔軟な受け入れを図るために、医療的ケアに対応できる看護師のスポット配置についてモデル実施します。

保健サービス課

【既定】	小児慢性特定疾病医療費等助成	予算額	59,702 千円
------	----------------	-----	-----------

事業の目的・概要

令和 8 年 11 月の区立児童相談所の開設に伴い、小児慢性特定疾病医療費助成に関する事務が都から移管されることから、小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、その治療に係る医療費の一部助成を開始します。

また、長期療養をしている児童の環境等に応じた自立支援や成長支援を実施します。

主な取組内容

➤ 小児慢性特定疾病医療費助成の実施 拡充

小児慢性特定疾病医療費助成の認定に必要な医師の医療意見書を審査するために杉並区小児慢性特定疾病審査会を設置するとともに、医療費助成を実施するために必要なシステムを構築し、小児慢性特定疾病的治療に係る医療費の負担軽減を実施します。

➤ 小児慢性特定疾病児童等自立支援に向けた取組

慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な成長及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を引き続き行います。

5 子ども家庭部

80,606,700 千円

令和8年度は、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、修正した杉並区総合計画・実行計画の取組を、「杉並区子どもの権利に関する条例」の趣旨も踏まえ、着実に推進していきます。

子ども政策分野では、令和8年11月の区立児童相談所の開設に伴い、児童相談所が行う児童の入所措置や里親の認定、新規保育所の設置認可等について調査審議等を行う児童福祉審議会を設置します。また、児童養護施設等への指導・検査等に加え、保育所等の職員による虐待の通報を受けた際の対応を適切に行うとともに、こども性暴力防止法の施行等を踏まえた対策を進めます。あわせて、より多くの子どもが安心して思いや意見を表明できるよう、子どもから意見を聴く機会を拡充するほか、離婚前後の家庭に対する支援講座や、子ども食堂への支援を実施します。

児童相談分野では、引き続き、区立児童相談所の開設に向けた建設工事を進めます。開設後は、子どもの最善の利益のもと、児童相談所が持つ専門的な知識及び技術を要する相談、法的権限を伴う一時保護、施設入所措置等を行います。あわせて、社会的養護自立支援拠点事業や包括的な里親養育支援に取り組みます。また、子ども家庭支援センターでは、ケースワーカー業務のDX化を進め、ケース対応に注力できる環境を整備します。さらに、要支援家庭を対象としたショートステイ事業において、親子での利用が必要な乳幼児を養育する家庭を対象に、親子ショートステイを実施します。

児童青少年分野では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、児童館の機能強化に向けた取組をはじめ、放課後等居場所事業の実施校の拡充や中・高校生機能優先児童館の整備、乳幼児の居場所機能の充実など、子どもの成長過程に応じた居場所づくりを推進します。また、学童クラブの待機児童対策についても、既存学童クラブを改修し、児童の受入れ枠を拡大するとともに、今後も待機児童が多く見込まれる地域において、民間施設を活用した区立学童クラブの整備を進めていきます。

地域子育て支援分野では、区民サービスの向上を図るため、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）において、補助の対象を拡大するとともに、電子申請を導入し、申請受付を毎月実施するよう見直します。また、都内共通受診方式による産婦健康診査及び1か月児健康診査の健診費用の助成を開始します。

保育分野では、引き続き、心理専門職や区立保育園の園長経験者等の巡回指導等により区内保育施設を支援するとともに、中核園事業の実施体制の強化に向け、具体的な運用方法の検討などを進めます。また、こども誰でも通園制度について、区立保育園における実施園を拡大するとともに、私立保育施設等に対し、区独自加算を行うなど必要な提供体制の整備を推進します。あわせて、私立幼稚園の入園料の補助を増額し、保護者の経済的な負担の軽減を図ります。

子ども家庭部管理課

【新規】	児童福祉審議会の運営	予算額	4,475 千円
------	------------	-----	----------

事業の目的・概要

令和8年11月の区立児童相談所の開設に伴い、児童福祉審議会を設置します。審議会は、児童相談所が担う児童の入所措置や里親の認定、新規保育所の設置認可等のほか、保育所等の職員による虐待に関する事項等について、調査審議等を行います。

主な取組内容

➤ 児童福祉審議会の運営 新規

児童福祉法に基づき、区長の附属機関として、児童福祉審議会を設置し、審議会は児童等の福祉に関する事項の調査審議等を行います。

<審議会の所掌事項>

- ・児童等の福祉に関する事項
- ・里親の認定に関する事項
- ・保育所等の設置の認可等に関する事項
- ・保育所等の職員による虐待に関する事項 ほか

子ども家庭部管理課

【新規】	子どもの安全対策	予算額	5,447 千円
------	----------	-----	----------

事業の目的・概要

保育所等の職員による虐待の通報を受けた際の対応を適切に行うとともに、こども性暴力防止法の施行等を踏まえた対策を進めます。

また、令和8年11月の区立児童相談所の開設に伴い、児童養護施設等に対して指導・検査等を実施するなど、子どもの安全確保と権利侵害の防止を図るための環境整備に取り組みます。

主な取組内容

➤ 虐待対応の体制の充実 新規

保育所等の職員による児童の虐待について通報等を受け、虐待の事実確認や当該施設に対する指導等の措置などを行うに当たり、学識経験者などからの助言等を踏まえ、適切な対応を図ります。

➤ 児童養護施設等に関する指導・検査等 新規

児童福祉法等の関係法令等に基づき、児童養護施設等に対して必要な指導や検査等を実施します。実施に当たっては、東京都が使用しているシステムを区に導入し、業務の効率化を図ります。

子ども政策担当課

【既定】	子どもの権利擁護の推進	予算額	42,731 千円
【子ども】 施策 18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実			

事業の目的・概要

子どもが権利の主体として尊重され、子どもが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、子どもの権利保障に関する基本理念や施策の基本となる事項を定めた「杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、子どもが安心して意見を表明しやすい環境や子どもが相談しやすい体制を整備するなど、子どもの権利の保障に関する施策を総合的に進めています。

主な取組内容

➤ 子どもの意見聴取 拡充

対面の場で意見を伝えにくい子どもなども参加しやすくするため、これまでの対面による子どもワークショップに加え、郵送やウェブフォームによる非対面で意見を聞く機会を設けます。

実施に当たっては、意見を伝えやすい環境を整えるため、事前に子どもの権利に関する講義を実施します。あわせて、対面による子どもワークショップの参加者と相互に意見交換を行います。

➤ 子どもの権利に関する普及啓発

子どもの権利保障の取組を進めるためには、子どもも大人も、子どもの権利について理解を深める必要があります。子どもの権利と子ども参画の意義について、子どもの権利救済委員による講義等を行うほか、学校等で、周知リーフレット等を配布するなど継続的に普及啓発を行います。

➤ 子どもの権利の相談・救済体制の充実

令和 7 年 9 月に開設した子どもの権利相談・救済窓口について、手紙で相談できる「子ども相談レター」を全児童・生徒に配布し、相談につなげていきます。さらに、子どもが考えた愛称も活用して、窓口の積極的な周知を図ります。

相談に当たっては、子ども等の声を聴きながら、子どもにとって最も善い解決方法を子どもと共に考え、問題の解決に向けた支援等を行います。

子ども家庭部管理課

【既定】	子ども食堂支援	予算額	20,380 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

子ども食堂は、地域の住民等が主体となり、無料または低額な料金で、食事を提供し、集まつみんなで食事や交流を行う地域コミュニティの場です。

子ども食堂の中には、安定的な運営に課題を抱えている団体があるほか、子どもの意見を聴く中で、子ども食堂が多様な子どもの居場所の一翼を担っていることを改めて確認できました。

こうした子ども食堂が抱える課題や子どもの居場所としての役割等を踏まえ、これまでの社会福祉協議会による支援に加え、区が直接、取組を支援していきます。

主な取組内容

➤ 子ども食堂事業運営費助成 拡充

月に1回以上、定期的に子ども食堂を会食形式で開催する団体へ、運営に係る経費の一部を助成します。また、月に1回以上の会食形式での開催に加えて、配食や宅食を実施する団体には加算して助成します。

さらに、週に1回以上、定期的に子ども食堂を会食形式で開催または配食や宅食を実施（少なくとも月に1回は会食形式で開催）する団体に対し、助成を拡充します。

➤ 子ども食堂立ち上げ等設備整備費助成

新たな子ども食堂の立ち上げや既存の子ども食堂の運営の充実に必要な設備整備を実施する団体へ、整備費や備品購入などの経費の一部を助成します。

子ども家庭支援課

【既定】	在宅児童支援	予算額	102,619 千円
【既定】	児童虐待対策	予算額	21,879 千円
【子ども】 施策 18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実			

事業の目的・概要

児童虐待の未然防止、早期発見による重篤化防止のため、要保護児童対策地域協議会の支援力を高めるとともに、要支援家庭を対象とした事業を充実させ、要支援・要保護児童等が安心して地域で生活ができる環境を整備します。

主な取組内容

➤ 児童虐待の早期発見・未然防止の強化 拡充

児童虐待の新規受理件数の増加に対応するため、子ども家庭支援センターのケースワーカー業務のDX化を進め、ケース対応に注力できる環境をつくります。また、令和8年11月の区立児童相談所の開設を契機に、毎年子育て中の保護者等を対象に実施している「児童虐待防止講演会」の充実を図り、区全体で児童虐待防止への機運の醸成等につなげていきます。

➤ 要支援家庭を対象とした事業の充実 拡充

国や都の死亡事例等の検証を踏まえ、要支援家庭を対象とした宿泊型子どもショートステイ事業の乳児の受け入れ枠を拡充します。また、利用が必要にもかかわらず子どものみを預けることに躊躇する保護者や、育児手技を獲得するために親子での利用が必要な乳幼児を養育する家庭を対象に、親子ショートステイを実施します。

児童相談所設置準備課

【投資】	区立児童相談所の整備	予算額 2,251,246 千円
【新規】	児童相談所の運営	予算額 956,927 千円
【子ども】 施策 18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実		

事業の目的・概要

区民に身近な基礎自治体として、子どもの権利が保障され、その最善の利益が優先される「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現を目指し、令和8年11月に区立児童相談所を開設します。

主な取組内容

➤ **区立児童相談所の整備 拡充**

令和8年11月の開設に向け、引き続き、施設の建設工事を進めます。

【所在地】

阿佐谷南一丁目14番8号

【施設規模】

延床面積：2,994.94m²

階 数：地上6階、地下1階



完成イメージ

➤ **児童相談所の運営 新規**

児童相談所運営指針等を踏まえ、児童福祉司、児童心理司、一時保護施設職員に加え、弁護士等を区立児童相談所に配置します。また、子どもの最善の利益のもと、児童相談所が持つ専門的な知識や技術を要する相談、一時保護、施設入所措置、里親委託等の法的権限を伴う業務等を実施します。

➤ **児童養護施設退所者等への支援事業の実施**

児童養護施設退所者等に対して、施設退所後の自立に必要となる生活必需品等に係る費用を助成し、自立を支援します。また、事業を安定的に実施していくため、令和7年10月に設置した「杉並区児童養護施設退所者等応援基金」の活用状況等を広く周知し、ふるさと納税による寄附者の思いに的確に応えるとともに、更なる寄附金の確保に努めます。

➤ **社会的養護自立支援拠点事業の実施 新規**

社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで社会的養護につながらなかつた要支援・要保護児童など、支援が必要な若者を対象に、相互交流や必要な情報の提供、相談・助言、支援に関連する関係機関との連絡調整等を実施し、地域で安定した生活を送れるよう支援していきます。

➤ **包括的な里親養育支援（フォースタリング業務）の実施 新規**

里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一貫した里親支援を実施します。

児童青少年課

【既定】	児童健全育成事業	予算額	844,828 千円
【既定】	児童青少年センター・児童館等の維持管理	予算額	530,138 千円
【投資】	上荻児童館の移転整備	予算額	20,440 千円
【子ども】 施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実			

事業の目的・概要

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、児童館の機能強化に向けた取組をはじめ、放課後等居場所事業の実施校の拡充や中・高校生機能優先児童館の整備、乳幼児の居場所機能の充実など、子どもの成長過程に応じた居場所づくりを推進します。

主な取組内容

➤ 児童館の機能強化に向けた取組

令和9年度までに、順次、現在の児童館が果たしている機能・役割を基礎としながら、不登校の子どもの居場所としての取組などの福祉的な課題への対応力の強化や、子どもの参画に係る取組の充実を図るなど、児童館の機能強化の取組を推進していきます。

➤ 放課後等居場所事業の全校実施に向けた段階的な拡充 **拡充**

現在20の小学校で実施している放課後等居場所事業について、令和8年度から新たに9校（西田小学校、桃井第四小学校、四宮小学校、高井戸第四小学校、松庵小学校、富士見丘小学校、和田小学校、八成小学校、三谷小学校）で開始します。このほか、令和9年度に10校で開始できるよう準備を進めるとともに、諸室の利用拡大やおやつ提供も実施できるよう、教育委員会事務局と連携・調整しながら、準備を進めます。

➤ 中・高校生機能優先児童館の整備に向けた検討等

令和7年度に行った中・高校生ワークショップでの意見を踏まえ、中・高校生機能優先児童館に位置付ける児童館（7地域に各1館）や必要な機能の詳細を検討し、令和9年度から順次、整備していきます。

なお、上荻児童館は旧若杉小学校跡地に移転改築することとし、荻窪地域の中・高校生機能優先児童館に位置付け、整備に向けた設計を行います。

➤ 乳幼児の居場所機能の充実

子ども・子育てプラザにおいて、引き続き乳幼児が様々な体験に触れることができるイベントや子育て支援のための講座等を増やすなど、運営の充実を図ります。

また、大人が歩いていける距離（毎分80mの速度で、徒歩15分程度で移動できる距離（およそ1200m））に子ども・子育てプラザがない区南西部の児童館のうち2館（高井戸児童館、宮前北児童館）について、令和9年度を目指し、現在閉館日としている日曜日を開館し、乳幼児親子の居場所機能と相談支援機能の充実を図ります。

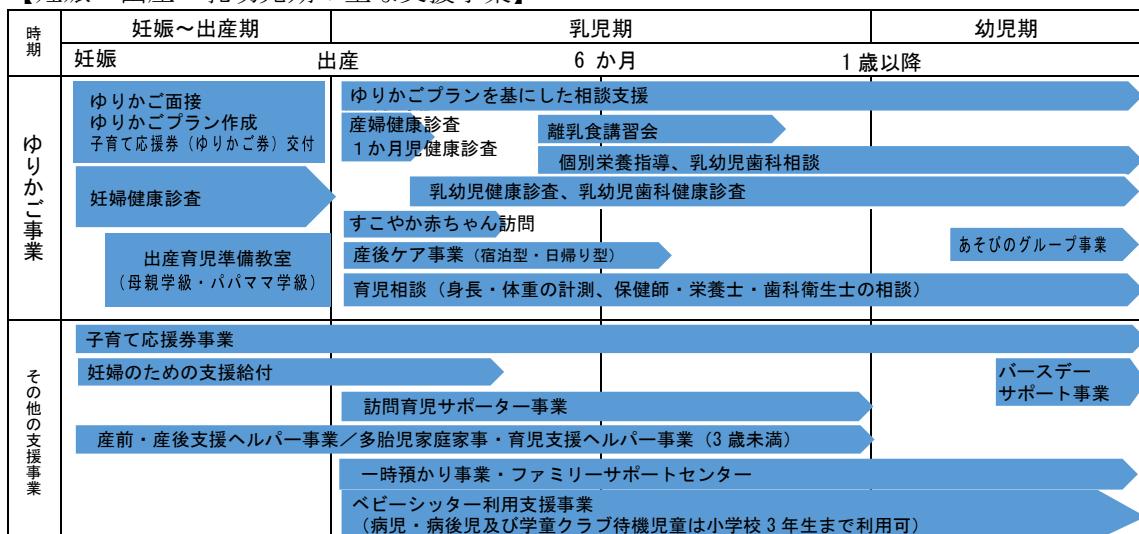
地域子育て支援課

【既定】	一時預かり事業の運営	予算額 497,997 千円
【既定】	妊産婦等健康診査	予算額 462,313 千円
【既定】	乳幼児健康診査等	予算額 207,980 千円
【子ども】 施策 20 安心して子育てできる環境の整備・充実		

事業の目的・概要

保健師等の専門職が妊娠期から子育て家庭に寄り添い、面接・相談等を行うゆりかご事業や、その他の支援事業を効果的に組み合わせ、出産や子育てに関する身体的、精神的及び経済的負担を軽減するとともに、伴走型相談支援の充実を図ります。

【妊娠・出産・乳幼児期の主な支援事業】



主な取組内容

➤ ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の利便性の向上 **拡充**

補助の対象を、従前の未就学児に加え、小学校3年生までの病児・病後児及び学童クラブ待機児童に拡大し、保護者の多様なニーズに応じた支援の充実を図ります。

あわせて、電子申請を導入し、利用申込申請の受付を四半期ごとから毎月実施するよう変更し、区民サービスの向上を図ります。

➤ 産婦健康診査・1か月児健康診査の健診費用の助成 **新規**

令和8年10月から、産婦健康診査は上限2回、1か月児健康診査は上限1回まで、健診費用の一部を助成します。実施に当たっては、里帰り出産などで区外の都内医療機関を利用する場合でも、区発行の受診票を使用できるよう「都内共通受診方式」を導入し、利便性の向上を図ります。

子ども家庭部管理課

【既定】	ひとり親家庭支援	予算額	37,835 千円
【子ども】 施策 20 安心して子育てできる環境の整備・充実			

事業の目的・概要

ひとり親家庭に対し、家事・育児等の負担軽減につながるサービスや、就労の自立、養育費の確保に向けた取組に加え、休養の機会と場の提供など、個々の状況に応じたきめ細やかな相談・支援を行います。こうした取組により、ひとり親家庭が安心して暮らせる環境を整え、子どもの健やかな成長を支援します。

主な取組内容

➤ 養育費確保支援事業の充実

ひとり親を対象とした、保証契約締結費用及び公正証書作成等費用の助成について、養育費保証契約締結を条件としていたものを、保証契約の有無にかかわらず公正証書作成等費用の助成が受けられるよう見直し、ひとり親家庭の生活の安定に向けた支援を充実します。

➤ 離婚前後の家庭に対する支援講座の開催 新規

令和 8 年 4 月施行の民法等の一部改正を踏まえ、離婚前後の親等を対象に、親権や養育費、離婚が子どもに与える影響等について理解を深める講座を開催し、円滑な親子関係を築けるよう支援します。

➤ ひとり親家庭休養ホーム事業の利便性の向上

宿泊施設 2 泊、日帰り施設 1 回であった利用可能回数を、ひとり親家庭実態調査の結果を踏まえ、選択制 3 回（宿泊施設は 1 泊を 1 回とし、上限 2 回）に変更します。また、一部の日帰り施設利用については、デジタル利用券を発券する方法に見直し、利便性の向上を図ります。

保育課

【既定】	巡回指導・巡回訪問	予算額 27,383 千円
【既定】	私立認可保育所	予算額 32,002,285 千円
【投資】	保育施設の整備	予算額 36,950 千円
【投資】	高井戸東保育園の改築	予算額 27,644 千円
【投資】	上荻保育園の移転整備	予算額 18,202 千円
【子ども】 施策 20 安心して子育てできる環境の整備・充実		

事業の目的・概要

区内の保育施設において、生活や遊びの豊かな経験を通じて、子どもたちが主体的に活動できるよう、巡回指導・巡回訪問による支援や中核園の取組を通じて、保育の質の向上を図ります。

また、安定した保育環境を確保するため、引き続き、私立保育施設等における保育士等の待遇改善及び人材の確保・定着を支援します。区立保育園については、老朽化した施設の改築等を進めます。

主な取組内容

➤ 保育施設に対する巡回指導・巡回訪問等 **拡充**

心理専門職や区立保育園の園長経験者等が保育施設を定期的に訪問し、保育内容や保育環境の向上に向けた助言や個別の相談に応じるなど、継続した支援を行います。なお、令和 8 年 11 月からは、区立児童相談所設置に伴う事務移管により、認可外保育施設を、巡回指導等の対象に加え、実施します。

また、中核園事業の実施体制の強化に向けて私立保育施設等の意見を踏まえ、取組の方向性や具体的な運用方法等を検討し、準備を進めます。

➤ 保育士等の待遇改善及び人材の確保・定着の支援

保育士等の賃金引上げに要する経費の一部補助や保育従事職員宿舎借り上げ補助の実施、就職相談・面接会や交流会等の開催などにより、引き続き、私立保育施設等における保育士等の待遇改善と人材の確保・定着を支援します。

➤ 区立保育園の改築

区分	整備スケジュール（予定）等
高井戸東保育園の改築	令和 8~9 年度設計、令和 10~11 年度工事、令和 12 年度に新園舎で運営開始
上荻保育園の移転整備	令和 8~10 年度設計、令和 10~12 年度工事、令和 13 年度に新園舎で運営開始 ※旧若杉小学校跡地を活用し、児童館と合築して整備

保育課

【既定】	障害児保育	予算額	9,276 千円
【既定】	私立認可保育所（再掲）P130	予算額	32,002,285 千円
【既定】	病児・病後児保育	予算額	202,770 千円
【既定】	こども誰でも通園制度	予算額	124,079 千円
【既定】	私立幼稚園等の支援	予算額	2,212,915 千円
【子ども】 施策 20 安心して子育てできる環境の整備・充実			

事業の目的・概要

子どもの障害や疾病の特性に応じた安全・安心な保育を提供するとともに、保育施設等に通っている子どもが病気等で登園できない場合に、一時的に預かる病児・病後児保育を実施するなど、保護者の多様なニーズに対応します。

また、子ども・子育て支援法に基づく「こども誰でも通園制度」が、令和8年4月から本格実施されることから、必要な提供体制の整備を推進します。

主な取組内容

➤ 障害児・医療的ケア児の受入れと安全・安心な保育の実施 **拡充**

障害児指定園(区立保育園15園)を中心に、障害児・医療的ケア児の受入れを行っています。区立保育園については、引き続き障害や疾病の程度に応じた保育士等の加配を行い、私立保育施設等については、必要な経費を支給します。また、増加する医療的ケア児に対応するため、訪問看護ステーションを活用した医療的ケア児の受入れの取組を、障害児指定園1～2園程度を対象にモデル的に実施し、看護師の配置状況にかかわらず受入れができる仕組みを検討します。

➤ 病児保育事業の利便性の向上等

令和7年度に導入した、インターネット上で空き状況の確認や利用予約を可能とする病児保育予約システムにより、保護者の利便性の向上とともに、病児保育室運営事業者の業務負担の軽減を図ります。また、病児保育室について、地域バランスを考慮して設置ができるよう、区内医療機関や保育園運営事業者への働きかけ等を継続して行います。

➤ こども誰でも通園制度の推進 **拡充**

区立保育園におけるこども誰でも通園制度の実施園数を、令和7年度の3園から19園に拡大します。私立保育施設等については、国の給付額に加えて、区独自加算を行うなど、安定した保育供給量を確保するための必要な提供体制の整備を推進します。

➤ 私立幼稚園の保護者への経済的負担の軽減 **拡充**

私立幼稚園の入園料補助の額を増額し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

児童青少年課

【既定】	学童クラブ事業	予算額	1,984,061 千円
【既定】	児童青少年センター・児童館等の維持管理（再掲）P127	予算額	530,138 千円
【投資】	学童クラブの整備	予算額	346,429 千円
【子ども】 施策 20 安心して子育てできる環境の整備・充実			

事業の目的・概要

働きながら安心して子育てできる環境の充実を図るため、学童クラブ待機児童対策を引き続き進めるとともに、安全・安心な育成環境の充実に取り組みます。

主な取組内容

➤ 学童クラブの整備 拡充

増加傾向にある学童クラブ需要に対応するため、施設の改修等により、最大受入数の拡大を図ります。また、待機児童対策の推進と大規模化の解消を図るために、区有施設を活用して(仮称)堀ノ内南第二学童クラブ及び(仮称)沓掛学童クラブ校外育成室を整備します。あわせて、今後も待機児童が多く見込まれる地域において、民間施設を活用した区立学童クラブの整備を進めます。

＜令和8年度に受入枠を拡大する学童クラブ＞

学童クラブ名	最大受入数	整備概要
善福寺北	129名（15増）	
上井草	135名（17増）	
宮前	113名（20増）	
今川	78名（15増）	
永福南	150名（18増）	既存の学童クラブにて、施設改修を行い、受入枠を拡大

➤ 学童クラブの利用対象の見直し

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、令和9年度までに放課後等居場所事業の実施校を大幅に増やすとともに、おやつ提供等の事業内容を充実させるなど、学童クラブの待機児童の受け皿となる取組を進めます。これらの取組により、成長段階に応じた小学生の安全・安心な居場所が整うことを踏まえ、学童クラブの利用対象を令和9年度から、原則、小学校1年生から3年生まで（障害等により特別な支援を要する子どもは6年生まで）に見直す検討を進めます。あわせて、放課後等居場所事業など、小学生の居場所の認知度を高めるため、リーフレットや動画を活用し、積極的な周知を図ります。

➤ 大規模学童クラブでの育成環境の向上に向けた取組

利用児童が多い学童クラブにおいて、運営面での充実を図るため、令和8年度から1クラブあたり150人を目安として、その人数規模を超える場合は、職員の加配を行います。あわせて、学童クラブ整備における育成環境の向上についても、引き続き検討を進めます。

6 都市整備部

18,631,710 千円

令和 8 年度は、実行計画の終期に当たる年度であり、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、まちづくり施策における対話の区政を継続しながら、各計画の目標達成に向けて取組を着実に推進していきます。

防災分野では、木造住宅の精密診断や地域危険度の高い地域での除却工事に係る助成限度額の引上げ等を行い、耐震化や不燃化を総合的かつ重点的に促進します。

近年多発する集中豪雨等への備えとして、公共施設等での雨水流出抑制対策を強化・促進していきます。また、グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策や流域治水の取組を発展させるため、専門家グループと連携し、放射 5 号線残地を活用した雨庭等の整備や「(仮称) 善福寺川流域治水フォーラム」を開催します。

そのほか、令和 7 年 9 月に発生した擁壁倒壊事故を受け、専門家による技術的支援や安全対策工事費の助成等を行い、安全性に問題のある擁壁の早期解消に取り組みます。

まちづくり分野では、「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」に基づき、荻窪駅周辺の地域住民や交通事業者等と協力し、交通関連の取組と連携したまちづくりを目指します。阿佐ヶ谷駅等周辺では、「未来ビジョン」に基づき、阿佐ヶ谷駅北東地区における地域主体の取組の検討や公民連携によるまちづくりの実現を目指します。また、中杉通り沿道の地域住民と連携した歩行空間等の改善に取り組みます。そのほか、浜田山駅南口の開設に向け、踏切道及び用地整備の調査・研究、地域住民への定期的な情報提供を行います。

都市計画道路の整備では、事業着手している路線においては、関係権利者と丁寧な折衝を行うとともに、「(仮称) デザイン会議」等を活用して正確な情報提供等を行い、周辺住民と合意形成を図りながら事業を進めます。また、優先整備路線に位置付けられた路線については、すぐに事業着手するのではなく、地域課題の議論等、地域住民との対話の取組から進めていきます。

地域交通環境の整備に向けた取組では、杉並区産 Ma a S 「ちかくも」を活用し、移動サービスの提供や外出をより楽しく・便利にする取組を推進します。また、バス運転手不足等の課題を踏まえ、南北バスすぎ丸の今後の運行方法等を検討します。さらに、放置自転車が多い地域の自転車駐車場に「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」をモデル導入し、定期利用の電子申請やキャッシュレス決済等による利便性向上を図ります。

暮らしやすい住環境の形成では、住宅確保要配慮者が地域で安心して住み続けられるよう、住宅に困窮する低額所得者等への家賃助成や転居費用助成を継続するとともに、セーフティネット専用住宅の家賃低廉化補助等を拡充します。

みどり分野では、区が指定した保護樹木等の補助制度の改善に向け、所有者等へのアンケート調査等を実施します。また、保護樹林で発生する剪定枝の処理費を補助し、所有者の負担軽減と再資源化を図ります。さらに、公園や公共施設の樹木の自然災害による倒木を未然に防止するため、樹木診断を実施し、適切な処置を行い、健全な樹木の育成を図ります。

市街地整備課

【既定】	耐震化の促進	予算額	770,858 千円
【防災・防犯】 施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり			

事業の目的・概要

首都直下地震等の発生に備えるため、建築物の耐震化は急務となっています。

区では、令和7年度末に「杉並区耐震改修促進計画」を改定し、計画的かつ総合的に、区内建築物の耐震化を促進します。特に、緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化に重点的に取り組み、地震に強い安全なまちづくりを進めます。



マンションの耐震改修

主な取組内容

➤ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進

緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、緊急輸送道路※1 の役割や耐震化の重要性を、建物所有者に理解していただくことが重要です。

一般緊急輸送道路沿道の建築物については、これまで戸別訪問を実施していない建物を対象に、耐震化の重要性や区の支援制度を説明する戸別訪問を行い、耐震相談アドバイザー派遣や耐震診断などの実施につながるよう、普及啓発を進めます。

※1 緊急輸送道路…震災時における避難、救急・救命活動、緊急物資の輸送及び復旧・復興活動を支える主要な幹線道路

➤ 木造住宅等の耐震化の取組 拡充

災害時に配慮が必要と考えられる障害者の方等が居住する木造住宅について、耐震改修助成額の加算を継続して実施し、大規模地震から身を守り、生活が継続できるよう耐震化を促します。

また、木造住宅の精密診断の助成限度額を引き上げるとともに、耐震改修等の助成を継続し、より安全で安心なまちづくりを推進します。

さらに、木造住宅密集地域における昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅については、地域危険度の高い地域を対象に除却工事の助成限度額を引き上げ、耐震化・不燃化を総合的かつ重点的に進めます。

➤ 耐震シェルター等設置助成

地震発生時の建物倒壊から命を守るため、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準木造住宅等について、耐震シェルター等の設置に係る費用の一部を助成します。

➤ 耐震化の必要性の周知・啓発

戸建住宅やマンション等の所有者に対して耐震化の必要性と助成制度を周知するため、案内チラシのポスティングや啓発文書を送付するとともに、希望される方には戸別訪問を行います。

市街地整備課

【既定】	防災まちづくり	予算額	306,201 千円
【防災・防犯】 施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり			

事業の目的・概要

首都直下地震等の発生に備え、火災による延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域を中心に、建築物の不燃化建替え支援を進めるとともに、不燃化特区内においては、空地の確保や道路拡幅整備の強化を図るなど、不燃化をより一層促進します。

建築物不燃化助成については、助成対象区域の見直し等を図りながら引き続き実施するとともに、普及・啓発活動をより効果的に推進します。

主な取組内容

➤ 不燃化建替え助成制度

木造住宅密集地域等の解消に向けた取組として、令和7年度に実施した「火に強い家づくりワークショップ」等の結果を踏まえ、建替え助成制度を継続するとともに、助成制度の効果を高める戦略的周知の取組を実施します。

不燃化特区（杉並第六小学校周辺地区・方南一丁目地区）では、不燃化を促進するため、老朽建築物の除却及び建替え費用の一部を助成します。また、不燃化特区以外の区内の木造住宅密集地域等の不燃化を促進するため、準耐火・耐火建築物の建築に係る費用の一部を助成します。

また建替え助成制度の活用を促進するため、助成制度周知チラシの対象範囲への全戸配布や、一級建築士やファイナンシャルプランナーなどの専門家による区内全域を対象とした建替え相談会の実施、まちの燃えにくさを表す指標である不燃領域率の見える化による意識啓発を行います。併せて、今後の不燃化に関する規制誘導の施策を総合的に検討します。



火に強い家づくりワークショップ
(令和7年6・7月開催)

➤ 防災まちづくりの取組

平成21年に防災まちづくり計画を策定した阿佐谷南・高円寺南地区では、地域住民との対話を重ねながら、馬橋通りの拡幅整備や空地の確保に努めています。

方南一丁目地区では、令和6年に策定した防災まちづくり計画を着実に進めるため、補助事業を活用した空地の確保を図るとともに、地域住民とまちづくりルール導入に向けた検討を計画的に進めるなど、木造住宅密集地域等の解消に向けて取り組みます。



方南一丁目地区防災まちづくり計画
(令和6年7月策定)

【投資】	雨水流出抑制対策等工事助成	予算額	43,951 千円
【防災・防犯】 施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり			

事業の目的・概要

気候変動等の影響により、近年、激甚化・頻発化する集中豪雨や大型台風に備えるため、道路や公園、公共施設における雨水流出抑制対策の強化やグリーンインフラ※1を活用した水害対策を進めるとともに、個人住宅等における雨水浸透施設の設置助成を進め、水害に強いまちづくりを推進します。

※1 グリーンインフラ (Green Infrastructure) …

自然(グリーン)環境が有する機能をインフラ整備に活用するという考え方で、昨今、欧米を中心に取組が進められ、国内でもその取組が推進されている。



桃井原っぱ公園で区民とともに整備した雨庭
(グリーンインフラの一例)

主な取組内容

➤ 雨水流出抑制対策等による水害対策の推進 拡充

雨水流出抑制対策については、東京都の神田川流域と目黒川流域の豪雨対策計画に基づき、雨水浸透施設等の設置を進めています。また、令和6年度から、取組の強化を図るため、区道の透水性舗装化や公園、区立施設の目標対策量を割増し、対策を実施しており、引き続き、区道の透水性舗装化や区立施設への雨水浸透・貯留施設の設置を進めます。加えて、民間施設への雨水流出抑制対策として、雨水浸透施設の設置助成制度をより一層周知し、雨水浸透ます等の設置を促進していきます。

また、家屋への浸水被害の防止や軽減を図るため、防水板設置の工事費用に対する助成上限額及び助成割合を引き上げ、防水板の設置を促進します。

➤ 流域治水※2の取組の推進

グリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策や流域治水の取組を発展させることを目的とした専門家グループと連携し、引き続きグリーンインフラの推進や普及啓発に取り組みます。

令和7年度は、グリーンインフラを活用した雨庭づくり体験型ワークショップを実施しており、更なる周知・啓発を図るため、令和8年度は、放射5号線（都道）の残地（整備後の未利用地）を活用し、雨庭等の整備を行います。

また、河川や調節池の整備、グリーンインフラの活用など、流域治水の取組について理解促進を図るため、「(仮称) 善福寺川流域治水フォーラム」を開催します。



雨庭等整備 実施エリア

※2 流域治水…気候変動で頻発する水災害に対し、河川整備、下水道整備などのハード整備に加え、行政、企業、地域等のあらゆる関係者の協働による水害対策

狭あい道路整備課

【投資】 狹あい道路拡幅整備	予算額 1,366,411 千円
【防災・防犯】 施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり	

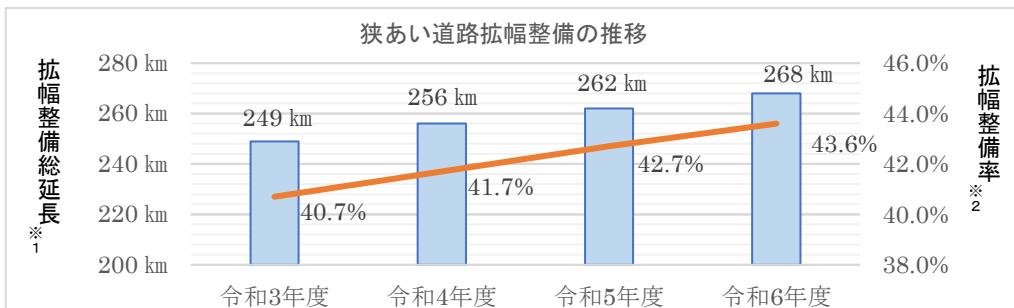
事業の目的・概要

首都直下地震等の災害に備え、円滑な避難及び通行を確保するとともに、良好な住環境を整備し、災害に強い安全で快適なまちづくりを進めるため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備に合わせて、電柱の移設を促進するとともに、後退用地の支障物件の除却に取り組むなど、道路空間の確保を図っていきます。

主な取組内容

➤ 狹あい道路の拡幅整備

建物の建替えなどの有無にかかわらず、建築主や関係権利者と狭あい道路に関する事前協議を行い、後退用地の拡幅整備を積極的に進めることで、狭あい道路の解消に取り組みます。



※1 拡幅整備総延長：拡幅整備が完了した総延長

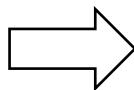
※2 拡幅整備率：「拡幅整備を要する延長(614km)」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合

➤ 重点整備路線・整備地区の拡幅整備

拡幅の必要性が特に高い路線である「重点整備路線」や震災時に特に甚大な被害が想定される地域である「整備地区」において、戸別訪問により拡幅整備に伴う助成制度を案内するなど、地域への働きかけを強化し、拡幅整備を積極的に推進していきます。



拡幅整備前



拡幅整備後

➤ 電柱の移設促進

狭あい道路の拡幅整備に合わせ、通行に支障となる電柱について、区民と電柱設置者の理解・協力を得て移設を促進します。

➤ 支障物件の除却

後退用地にある花壇やプランター、自動販売機などの支障物件は、災害時の避難や緊急車両の通行の妨げとなるため、設置者に対して丁寧に説明し、支障物件の除却とともに拡幅整備への協力を促していきます。

土木計画課

【投資】	魅力ある歩行者優先の道づくり	予算額	453,924 千円
【防災・防犯】 施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり			

事業の目的・概要

まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するために、身近なアクセス道路の整備や生活道路の安全対策を進めます。また、幅員 6m以上の歩道の無い生活道路については、「防災」「交通安全」「景観」の視点から整備効果の高い路線を選定し、無電柱化を推進します。

主な取組内容

➤ 無電柱化の推進

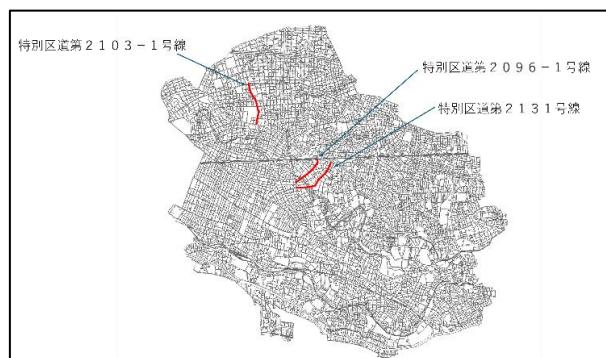
区では、平成 29 年 11 月に「杉並区無電柱化推進方針（以下「無電柱化推進方針」という。）」を策定し、都市計画道路事業に合わせた無電柱化と幅員 6m以上の生活道路の中から整備効果の高い路線を選定して順次無電柱化を進めています。

東京都は、令和 6 年 1 月の能登半島地震を受け、東京の防災機能強化に向け、都道及び区市町村道を含む防災拠点周辺を面的に整備することを目的として、「東京都無電柱化計画」の改定に向けて検討を進めています。区としても面的整備の重要性を考慮し、東京都の計画との整合を図って無電柱化推進方針を改定します。

杉並保健所前のバス通りである特別区道第 2096-1 号線では、電線共同溝整備工事に着手するほか、荻外荘公園西側の特別区道第 2131 号線では、電線共同溝の予備修正設計及び試掘調査を実施します。また、新たな路線として桃井原っぱ公園東側の特別区道第 2103-1 号線では、測量及び概略設計を行います。



無電柱化の整備例
(永福町北口商店街通り)



無電柱化事業中及び予定路線図

【投資】	擁壁の安全対策	予算額	118,127 千円
------	---------	-----	------------

事業の目的・概要

令和7年9月30日に区内で発生した擁壁倒壊事故を受け、安全性に問題がある擁壁を早期に解消するため、擁壁の維持管理を行う所有者等へ専門家による技術的な支援や擁壁の安全対策工事費助成等の財政的な支援を行うとともに、擁壁の実態調査を実施し、擁壁の安全対策を推進します。

主な取組内容

▶ 拥壁アドバイザー派遣

所有者自らが行う適切な維持管理を支援し、擁壁の安全性の向上を図るため、擁壁の改善を検討している所有者等に、擁壁の工事等に精通している擁壁アドバイザーを派遣し、擁壁の調査や改善策の提案、助言等を行います。対象は、高さ2mを超える擁壁及び高さ0.8m以上の道路等に面する擁壁です。

▶ 拥壁の安全対策設計費助成 新規

擁壁のアドバイザー派遣等による調査の結果等により、区が改善の必要があると認めた既存擁壁の築造替え工事等に伴う設計費用の一部を助成します。

助成対象	助成率	上限額
高さ2mを超える擁壁	2/3	1,000千円
高さ0.8m以上、2m以下の擁壁	2/3	500千円

▶ 拥壁の安全対策工事費助成 新規

安全性に問題がある擁壁を早期に解消するため、区が改善の必要があると認めた既存擁壁の築造替え工事又は補強等工事の費用の一部を助成します。

対象工事	助成対象	助成率	上限額
築造替え工事費	高さ3.5mを超える擁壁	2/3	12,000千円
	高さ2.0mを超え、3.5m以下の擁壁	2/3	9,000千円
	道路等に面し、高さ1.2mを超え、2.0m以下の擁壁	2/3	5,000千円
	道路等に面し、高さ0.8m以上、1.2m以下の擁壁	2/3	2,000千円
補強等工事費	高さ2mを超える擁壁	2/3	2,000千円
	道路等に面し、高さ0.8m以上、2m以下の擁壁	2/3	1,000千円

▶ 通学路及び避難路に面する擁壁の調査 新規

区内の擁壁の現状を把握し、必要な改善指導や今後の施策等の検討につなげるため、通学路及び避難路に面する高さ0.8m以上の擁壁の調査を行います。

市街地整備課

【既定】	都市再生事業	予算額	18,059 千円
【まちづくり・地域産業】 施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり			

事業の目的・概要

区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺について、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、駅周辺の都市機能の充実などを図るため、「荻窪駅周辺まちづくり方針」等に基づき、区民・事業者等と協力して、都市再生事業を推進します。

また、ウォーカブルなまちづくり^{※1}も視野に入れ、荻窪駅周辺のまちの特長や個性を生かしつつ、その魅力を更に高め、にぎわいと住環境が調和した、住み続けたい、訪れたいまちを目指します。

※1 ウォーカブルなまちづくり…国土交通省が推進している車中心の街路空間を「人中心」へと転換し、「居心地が良く歩きたくなる」魅力的な空間を創出する取組



荻窪駅周辺まちづくり方針

主な取組内容

➤ 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の推進

地域の方々や交通事業者、関係機関等と協力して、交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを目指す「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の取組を推進します。

荻窪駅利用者の利便性向上を図る具体的な取組として、交通事業者等と連携して既存サインの改修等を実施し、荻窪駅からバスのりばまでの分かりやすい案内を整備します。

また、都市総合交通戦略の施策を効果的かつ効率的に展開していくために、従来の施策の評価や新たな施策の追加検討等を行い、施策の柔軟な見直しを図ります。



荻窪駅西口 既存サイン改修イメージ
(上:改修前 下:改修後)

➤ 「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案」の推進

歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上アクションプランとして策定した「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案～住んでよし、訪れてよしのためのプラン集～」の取組を推進します。

例えば、「どうぞご自由にお掛けください」プランの取組として、荻窪駅周辺の商店会等と協力し、店先等の空きスペースにまち歩きや買い物途中の休憩に利用できるベンチ等を普及させるなど、まちなみを生かし、歩いて楽しいまち歩きの仕掛けづくりに努め、来街者に「住んでみたい」と感じていただけるまちづくりを目指します。



荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案

市街地整備課

【既定】	駅周辺まちづくりの推進	予算額	22,633 千円
【まちづくり・地域産業】 施策 4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり			

事業の目的・概要

交通拠点となる駅周辺を核として、文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能と各駅周辺の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めます。

区民相互及び区民と区の対話を大切にし、区民・事業者との連携や地域主体の取組を促進するとともに、多様な地域資源を活用し、ハード・ソフト両面から駅周辺まちづくりを推進します。

主な取組内容

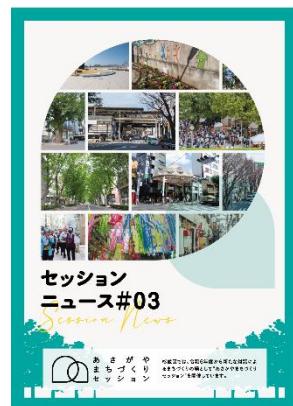
➤ 阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり

阿佐ヶ谷駅及び南阿佐ヶ谷駅周辺における将来像やまちづくりの目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」について、区民や事業者等と共有しながら、着実かつ効果的な推進を図ります。

「阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくり」では、土地区画整理事業などのハード整備が進む中、地域に関わる多様な主体と行政が連携し、令和8年3月に「未来ビジョン」を作成します。今後は、このビジョンに基づき、地域主体によるソフト面での取組の検討を進め、公民連携によるまちづくりの実現を目指します。

「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」では、安全・快適な歩行者・自転車空間の改善を目指し、ハード・ソフト両面での取組を計画的に進めます。

「あさがやまちづくりセッション」では、地域の方々同士や区との対話を通じて、まちづくりへの関心を高め、参加のきっかけとする目的に、今後も継続的に開催します。



あさがやまちづくりセッション
セッションニュース

➤ 浜田山駅周辺の環境改善

区民の安全性と利便性の向上を図るために、浜田山駅南口の開設に向けた検討を進めます。

踏切道の状況調査や整備用地の調査・研究に取り組むとともに、進捗状況を広く周知するため、区ホームページや報告会の開催を通じて、地域の方々に向けた定期的な情報提供を行います。



浜田山 1 号踏切

都市整備部管理課

【既定】	まちづくり施策の総合的な推進	予算額	1,767 千円
【まちづくり・地域産業】 施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備			

事業の目的・概要

ゼロカーボンシティや区民主体のまちづくりの実現に向け策定した「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」に基づき、地域の特性や多様な地域住民の意見を踏まえ、被災しても円滑に復興を進める事前復興まちづくりを推進します。

主な取組内容

➤ 事前復興まちづくりの推進

大規模災害が発生した際には、速やかに地域と一体になって復興まちづくりに取り組む必要がありますが、被災状況によっては復旧対応に追われるなど復興に多くの支障が生じることが想定されます。このため国からは、発災後、速やかな復興まちづくりができるよう、平時から復興まちづくりの取組を求められており、区では、令和4年度に改定した「杉並区まちづくり基本方針」における分野別方針で、「事前復興まちづくりの推進」の取組を新たに掲げました。

これを受け、令和7年度からは被災後も迅速かつ計画的に都市復興ができるよう、復興まちづくりの目標や手順等を取りまとめた「(仮称) 事前復興まちづくり方針」の策定に向けた取組を開始し、区民と議論や対話をを行う「事前復興まちづくりミーティング」を実施しています。

令和8年度は、この「事前復興まちづくりミーティング」の開催を通じて区民と議論や対話を深めながら、復興後のまちの将来像を区民と共有し、発災後の復興まちづくりを円滑に進めることを目的とした「(仮称) 事前復興まちづくり方針」を策定します。



事前復興まちづくりミーティングの様子

市街地整備課

【投資】	鉄道連続立体交差化の推進	予算額	349,894 千円
【まちづくり・地域産業】 施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備			

事業の目的・概要

道路と鉄道の連続立体交差化を推進するとともに関連道路の整備に向けて取り組み、踏切による交通渋滞や事故、地域の分断などを解消します。また、地域住民との協働により、安全で利便性の高い沿線各駅周辺まちづくりを進めます。

主な取組内容

➤ 京王線沿線各駅周辺まちづくり

- ✧ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、連続立体交差事業及び付属街路整備の早期完了に向けて取り組みます。
- ✧ 下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の各駅周辺地区まちづくり方針に基づき、地域住民や世田谷区等関係機関と連携して沿線まちづくりを進めます。下高井戸駅周辺地区については、住民主体のまちづくりの検討状況を注視しながら、まちづくりの課題解決の方向性の検討等を行います。

《現況》



《完了後（イメージ）》



出典：京王線連立事業環境影響評価書

➤ 西武新宿線沿線各駅周辺まちづくり

- ✧ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、連続立体交差化及び関連する道路等整備の事業化に向け、取組を継続するとともに、事業認可を取得した上井草駅周辺の区画街路等については、事業用地取得に向け、用地折衝を丁寧に進めていきます。
- ✧ 「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、地域住民や隣接区市等関係機関と連携して、地域の実情や特性に合った沿線まちづくりを進めます。下井草駅周辺地区では、令和7年度は「(仮称) 下井草まちづくりラボ」で主に交通課題について議論してきたことから、この議論を踏まえた上で、令和8年度も引き続きまちづくりの課題や将来像について、研究を進めていきます。また、上井草駅周辺地区では、駅周辺まちづくりについて、地域の方々と意見交換を行います。



出典：「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業等について」から引用・加筆

土木計画課

【既定】	都市計画道路の整備	予算額	426,418 千円
【まちづくり・地域産業】 施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備			

事業の目的・概要

東京都と特別区及び26市2町は、東京の都市計画道路を計画的・効率的に整備するために策定した「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき、事業を進めています。

事業に着手している路線については、できる限りの合意形成を図りながら整備を進めています。整備に合わせて無電柱化や歩道のバリアフリー化を図ることで、誰もが安全・安心に通行できる道路空間を確保し、災害にも強い良好な都市空間を形成していきます。

主な取組内容

既に事業着手している路線については、関係権利者と丁寧な折衝に努めながら着実に事業を進めています。一方、都市計画道路のような大規模事業では、道路整備に対する様々な意見があることから、できる限りの合意形成を図る必要があるため、「(仮称) デザイン会議」などを活用して、正確な情報提供に努め、区と区民、区民同士の対話を通じて安全・安心のまちづくりに繋がるよう取り組んでいきます。

また、優先整備路線に位置付けられた路線については、すぐに事業着手するのではなく、まずは地域において防災性の向上など地域の課題について区民としっかりと話し合うところから丁寧に進めます。



区内の都市計画道路

都市整備部管理課

【既定】	新たな地域交通の整備	予算額	41,157 千円
【既定】	地域交通の運行	予算額	299,876 千円
【既定】	自転車活用の推進	予算額	866 千円
【まちづくり・地域産業】 施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備			

事業の目的・概要

ゼロカーボンシティの実現等を見据え、誰もが気軽に移動できる利便性の高い地域交通環境の形成を図るとともに、杉並区産MaaS^{※1}「ちかくも」を軸に、移動の選択肢の拡充や環境にやさしい移動経路の推奨等、新たな移動の価値を創出します。

また、鉄道やバスといった幹線道路の運行を担う既存の公共交通を補完する新たな公共交通サービスとして、グリーンスローモビリティの利用促進や、AIオンデマンド交通^{※2}（区営乗合タクシー）の実証運行に取り組みます。

さらに、「杉並区自転車活用推進計画」に基づき、交通の安全の確保を図りつつ、区民や事業者に自転車の多面的な価値や魅力を伝えることによって、生活や仕事など様々な場面において、これまで以上に自転車を活用していくことを推進します。

※1 MaaS…Mobility as a Serviceの略。ICT活用による移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービス

※2 AIオンデマンド交通…路線やダイヤを定めず、利用需要（利用者の予約）に応じてリアルタイムの配車や経路の設定、乗合等をAI（人工知能）が最適化し運行をする新たな交通システム

主な取組内容

▶ 新たなモビリティサービスの推進

「ちかくも」により、様々な移動手段の検索予約などを1つのサービスとしてまとめて提供するだけでなく、おでかけのきっかけとなる情報も届け、おでかけをもっと楽しく・もっと便利にする取組を推進します。

また、交通不便地域である堀ノ内・松ノ木地区周辺において、移動をためらう高齢者、子育て世帯、障害者等の移動の選択肢を拡充する取組として、令和7年度に引き続きAIオンデマンド交通（区営乗合タクシー）の実証運行を行い、サービス内容の改善と更なる周知を図りながら、導入効果を検証していきます。



杉並区産MaaS「ちかくも」
ロゴマーク

➤ 南北バスすぎ丸の持続可能な運行

南北バスすぎ丸は、南北移動の不便解消や地域交通の利便性向上を主な目的に、平成12年（2000年）11月から運行を開始し、令和7年度に25周年を迎えました。3路線で運行する南北バスすぎ丸の運行の維持・拡充に向け、現在のバス運転手不足の問題等を踏まえながら、持続可能な運行方法等を検討します。

➤ 自転車フレンドリープロジェクトの展開

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度（青切符）が導入されることも踏まえ、自転車の交通ルール等を周知・啓発するとともに、自転車活用の推進は、公共の利益の増進につながることを様々な機会や媒体を通じて広くPRしていきます。また、自転車の運転スキルや交通ルールを楽しみながら学べる、未就学児向けじてんしゃゲームを区立子供園で実施します。そのほか、区職員の業務において、シェアサイクルを試行的に活用し、効果や課題を検証します。



自転車
フレンドリー
プロジェクト
BICYCLE FRIENDLY PROJECT

自転車フレンドリー
プロジェクト
ロゴマーク



じてんしゃゲーム実施の様子
(高円寺北子供園)



シェアサイクルポート
(区役所前)

都市整備部管理課

【既定】	有料制自転車駐車場の運営	予算額 1,027,323 千円
【既定】	放置自転車対策の推進	予算額 211,040 千円

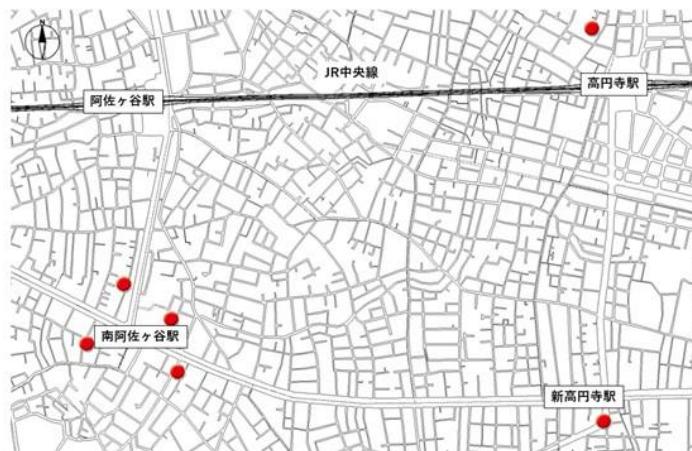
事業の目的・概要

有料制自転車駐車場の運営では、自転車利用者を区立自転車駐車場に誘導し、駅周辺等公共の場所における自転車の放置を防止することで、区民の良好な生活環境の向上に資することを目的としており、自転車駐車場の利用を促進するため、キャッシュレス決済などの導入により、利便性の向上を図ります。

放置自転車対策の推進では、交通の安全と円滑な移動、災害時の防災活動の確保を図り、区民の良好な生活環境の向上に寄与することを目的として、駅周辺等公共の場所において、自転車の放置防止のための指導・警告や撤去移送等を行います。

主な取組内容

- 杉並区施設運営パートナーズ制度による区立自転車駐車場の管理・運営 新規
- 区立自転車駐車場の管理・運営を効果的かつ効率的に行うため、「杉並区施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）」を、放置自転車の問題が顕著な駅周辺地域の一部の区立自転車駐車場（高円寺北自転車駐車場、南阿佐ヶ谷第一自転車駐車場、南阿佐ヶ谷第二自転車駐車場、南阿佐ヶ谷第三自転車駐車場、南阿佐ヶ谷第四自転車駐車場、新高円寺地下自転車駐車場）で、令和8年度からモデル的に導入します。民間事業者が持つ専門性とノウハウを活用することで、定期の電子申請やキャッシュレス決済等に迅速に対応し、利用者の利便性向上を図ります。



指定管理者が管理・運営を行う区立自転車駐車場

➤ 放置自転車対策の推進

撤去対象となる放置自転車が減少してきている状況を踏まえ、撤去台数に見合った作業内容に見直しを行い、業務の効率化を図ります。また、短時間での放置が多い箇所に重点を置いて指導・警告を行うことで、放置自転車の減少も目指します。

都市整備部管理課

【既定】	ユニバーサルデザインのまちづくり推進	予算額	1,207 千円
【まちづくり・地域産業】 施策7 暮らしやすい住環境の形成			

事業の目的・概要

誰もが気軽に出かけることができ、暮らしやすいまちを実現するため、「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、区立施設等のユニバーサルデザインによる整備やバリアフリー化を図るなど、区内全域のバリアフリー化を推進します。また、より障害者等当事者の目線に立ったバリアフリー化の実現に向け、当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

主な取組内容

➤ 当事者参画によるユニバーサルデザインのまちづくり

障害者等当事者による公共施設及びそのアクセス経路の現場検証を行います。その結果から得られる課題と解決策について、区の施設管理者等を交えて話し合い、解決に向けて当事者の目線に立ったバリアフリー化に取り組みます。また、この課題と解決策を区関係所管や他の関係機関にも共有することにより、区内全域のユニバーサルデザインのまちづくりの推進につなげていきます。



当事者による現場検証の様子

住宅課

【既定】	区営住宅の提供	予算額	344,731 千円
【既定】	住宅施策の推進	予算額	53,098 千円
【既定】	マンションの適正な管理	予算額	1,457 千円
【まちづくり・地域産業】 施策7 暮らしやすい住環境の形成			

事業の目的・概要

誰もが安心して住み続けられる暮らしやすい住環境の実現に向けて居住支援協議会を設置し、住宅確保要配慮者※1に対する民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図るとともに、住宅確保要配慮者への家賃助成制度等による居住支援策の充実を図ります。

また、地球温暖化対策の一環として、区営住宅の空室を利用し、窓断熱等による効果検証を行います。

そのほか、マンションを取り巻く、投機目的のマンション取引など新たな課題に対応するため、マンション管理の適正化の推進に向けた施策の充実を図ります。

※1 住宅確保要配慮者…住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律で定義されている、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者

主な取組内容

➤ 居住支援協議会の運営支援

居住支援協議会による、入居相談・住宅情報の提供、家賃等債務保証及び見守りサービス等の居住支援事業を円滑に実施できるよう運営支援を行い、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進と居住の安定を図ります。

また、住宅確保要配慮者への入居前から退去後までの一貫した居住支援を実施するため、区は居住支援協議会において、居住支援法人をはじめ住宅や福祉などの役割を担う関係機関や事業者と連携し、総合的な居住支援の仕組みを検討します。

➤ 家賃助成制度等による居住支援 **拡充**

住宅に困窮する低額所得者が地域で安心して暮らし続けるため、民間の住宅ストックを有効活用した支援策として、前年度に区営住宅の優遇抽選枠に申し込んだものの、物件のあっせんを受けられていないひとり親世帯、多子世帯に対する家賃助成、及び低額所得者が家賃過重や住環境の改善を図るための転居費用助成を継続して実施します。

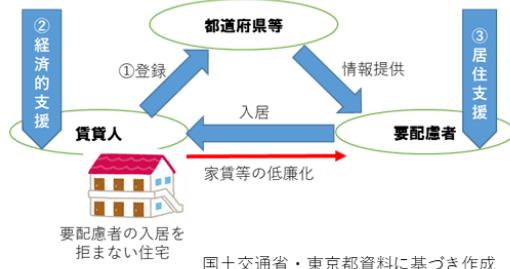
また、更なる居住支援の充実のため、不動産関係団体、居住支援法人等と協力し、住宅セーフティネット制度におけるセーフティネット住宅の登録を促進するとともに、住宅確保要配慮者のみが入居可能なセーフティネット専用住宅※2の賃貸人に対し、家賃を引き下げた額を補助することで、住宅に困窮する低額所得者が低廉な家賃で入居できるよう支援し、居住の安定確保に努めます。

※2 セーフティネット専用住宅…セーフティネット住宅として登録されたもののうち、入居者を住宅確保要配慮者に限定した住宅

【住宅セーフティネット制度の概要】

民間賃貸住宅の空き室等を活用して、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進することを目的とした制度で、以下の3つの柱から成り立っています。

- ① 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- ② 国と地方公共団体による家賃等の低廉化補助等の経済的支援
- ③ 住宅確保要配慮者の居住支援



➤ 窓断熱等の効果検証 新規

令和7年度は、試行的に区営住宅の空き室を利用して窓断熱改修を実施し、温度測定を行いました。令和8年度は、新たに大学又は民間企業等と共に、専門的な知見も踏まえた窓断熱等の効果検証を行い、今後の区営住宅における断熱改修を検討します。検証結果を踏まえ、区営住宅の空室修繕の際に断熱改修を導入するほか、区内の民間集合住宅の断熱改修の推進につなげることを目指します。

➤ マンション管理の適正化の推進に向けた取組

高経年マンション^{※3}の増加や居住者の高齢化にともなう管理組合の担い手不足といった課題に加え、投機目的のマンション取引などマンションを取り巻く新たな課題に対応していくため、府内関係部署と連携し、区内のマンションの実態把握に努め、マンション管理の適正化の推進に向けた施策の検討を進めています。

※3 高経年マンション…建設後40年以上を経過したマンション

みどり公園課

【既定】	みどりを守る	予算額	55,872 千円
【環境・みどり】 施策 11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成			

事業の目的・概要

杉並らしい原風景の核となる屋敷林・農地をはじめ、貴重なみどりを区民共通の財産として将来世代へ引き継いでいくため、保護指定制度（保護樹木、保護樹林、保護生けがき、貴重木）の充実を図ります。併せて、改定する「杉並区みどりの基本計画」の基本方針に基づき、みどりとの関わりを「じぶんごと」として受けとめ、行動につながるような取組を実施します。

主な取組内容

➤ 保護指定制度見直しの実施

指定した保護樹木等が原因で他人に損害を与えた場合の補償を目的として、区が賠償責任保険に加入し、所有者を支援しています。さらに、年間一定額を補助金として交付し、維持管理を支援しています。

しかし、所有者向けアンケート調査の結果では、樹木の維持管理費用に対して補助金が不足しているとの意見が寄せられており、補助金額の見直しや、剪定費用の一定割合を区が負担する支援方法に見直すなど、抜本的な制度改善が求められています。

保護樹木等所有者の負担を軽減するため、令和 8 年度は、保護樹木等所有者や区民を対象として、保護指定制度見直しについてのアンケート調査を実施し、意見を収集しながら保護指定制度の見直しを進めていきます。見直しに当たっては、オープンハウス等を通じて所有者や区民へ保護樹木等の現状やアンケート結果等を説明していきます。

➤ 保護樹林への支援策拡充 新規

保護樹林は、所有者が年数回の剪定を行うことで樹木の健全性を維持し、みどりとして保全されています。保護樹林の剪定時に発生する剪定枝処理費の一部を補助することで所有者の負担を軽減します。また、剪定枝は、再資源化施設に搬出することで、みどりのリサイクルを行います。



保護樹木の標識



屋敷林

みどり公園課

【既定】	公園の維持管理	予算額 1,978,979 千円
【既定】	みどりを創る	予算額 184,393 千円
【投資】	公園等の整備	予算額 611,364 千円
【環境・みどり】 施策 11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成		

事業の目的・概要

近年、台風や集中豪雨、地震などの自然災害により、全国各地で倒木や枝折れの事故が発生し、人的・物的被害が問題となっています。こうした状況を踏まえ、公園樹木や公共施設の樹木を対象に樹木診断を実施し、倒木等の事故を未然に防ぐため、適切な処置につなげていきます。

また、みどり豊かで身近な憩いの場や災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園の整備を進めます。

主な取組内容

➤ 樹木診断の実施 **拡充**

区が管理する公園には約 23,000 本の樹木があり、そのうち幹周 90 cm 以上の樹木（大径木）は約 3,200 本あります。これまで、日常の樹木点検のほか、委託による樹木診断を令和元年度から 7 年間で約 270 本（年間約 40 本）実施していますが、大径木の 9 割以上は委託による診断を実施できていません。令和 8 年度からは、公園樹木の診断本数を大幅に増加することで、定期的な診断体制を整えます。加えて、診断対象を公園だけではなく、学校や保育施設等にも拡げることで、樹木の潜在的な倒木リスクを低減し、健全な樹木の育成と施設利用者の安全確保を図ります。

➤ 地域の核となる公園の整備 **新規**

旧若杉小学校跡地の一部に公園を整備するため、測量調査や基本・実施設計に着手し、令和 13 年度の開園に向けて取り組んでいきます。

7 環境部

11,185,941 千円

令和 8 年度は、基本構想に掲げる将来像の実現に向け「杉並区総合計画・実行計画」等の取組を着実に進めるとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けて、一層の温室効果ガス排出量削減に取り組みます。

環境分野では、再生可能エネルギー等の導入や断熱改修等省エネルギー対策の助成を継続して行うとともに、熱中症対策にも寄与するボトル対応型給水機（冷水機）の増設や、イベント向けリユース容器の貸出及び事業者向けリユース容器活用支援を実施するなど、ワンウェイプラスチックの使用削減の取組を進めます。

また、より多くの区民が気候変動対策を自分事として捉え、実践につなげていくため、令和 7 年度に引き続き、ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップを開催します。令和 8 年度は、令和 7 年度の参加者がワークショップの企画や運営に携わるなど、活動に継続性を持たせ、ゼロカーボンシティ実現に向けた主体性とリーダーシップを促すきっかけとすることで、将来世代の人材育成につなげていきます。

このほか、高円寺駅北口駅前広場及び高井戸地域区民センター内の公衆喫煙場所について、分煙環境を向上させることにより、喫煙者・非喫煙者双方にとって快適な環境づくりを進めます。

清掃・リサイクル分野では、循環型社会の実現を目指し、リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）の取組に重点を置き、ごみ・資源の総排出量の削減を図っていきます。

令和 8 年 4 月から区内全域において、プラスチックだけでできた製品を、従来から分別回収しているプラスチック製容器包装と合わせて回収し、資源プラスチックとして可燃ごみと分別することにより、更なるごみの削減を進めます。

また、引き続き、粗大ごみと不燃ごみから羽毛布団や金属類を選別して資源化するとともに、廃食用油、小型家電等の拠点回収に取り組みます。小型充電式（二次）電池は回収拠点を拡充し、区民が利用しやすく安全に回収・保管できる環境整備に努めます。

このほか、外国人を含めた多くの区民に対し、SNS や令和 8 年 1 月にリニューアルした多言語対応のごみ分別アプリ等を活用して、ごみの分け方や出し方のルールの周知・啓発を図ります。

デジタル技術の活用については、粗大ごみに関する質問を対話形式でやり取りできるチャットボットの回答精度の向上や、キャッシュレス決済の推奨、令和 7 年 10 月から一部運用を開始した清掃事業運営支援業務システムによる業務の効率化と利便性の向上に取り組みます。

環境課

【既定】	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	予算額 272,083 千円
【環境・みどり】 施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進		

事業の目的・概要

ゼロカーボンシティの実現に向けては、区民・事業者・区が一体となった取組を進め、一人ひとりが気候変動対策を自分事として捉えて実践につなげることや、周囲の協力を得られることが必要です。

そのため、ユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップを開催するなど、区民参加による気候変動対策の取組を進めていきます。

また、再生可能エネルギー等の導入や断熱改修等省エネルギー対策の助成を継続することで、温室効果ガス排出量の一層の削減を図ります。

主な取組内容

➤ ゼロカーボンシティ機運醸成事業

令和7年度に実施したユース世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップを引き続き開催し、ゼロカーボンシティ実現に向けた主体性とリーダーシップを促す機会を提供します。令和8年度は、令和7年度の参加者がワークショップの企画や運営に携わるなど、活動に継続性を持たせることで、将来世代の人材育成につなげていきます。



グループワークの様子



集合写真

➤ 再生可能エネルギーの導入や断熱改修等省エネルギー対策等への助成

再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策の更なる推進を図るため、太陽光発電システム・蓄電池等の導入や、断熱改修等の省エネルギー対策への助成を継続して実施します。



太陽光発電システム



節水シャワーヘッド



エコキュート

【既定】	安全美化条例に基づく生活環境の改善	予算額	55,633 千円
【環境・みどり】 施策 10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現			

事業の目的・概要

たばこの煙や臭いが漏洩することにより、区民や周辺通行者から受動喫煙を不安視する声が多く寄せられているため、公衆喫煙場所の既存パーティションの高さや構造を見直し、分煙環境を向上させることにより、喫煙者・非喫煙者双方にとって快適な環境づくりを進めます。

主な取組内容

➤ 受動喫煙防止対策を強化した「パーティション型喫煙場所」の整備 **拡充**

高円寺北口駅前広場及び高井戸地域区民センター内の公衆喫煙場所について、既存パーティションを撤去し、新たに、従来の高さよりも高く、上部に煙り返しのあるパーティションを設置し、たばこの煙が周辺に拡散することを防ぎます。



現状：高円寺北口



現状：高井戸地域区民センター



パーティション型喫煙場所（イメージ）

ごみ減量対策課・杉並清掃事務所・環境課

【既定】	資源の回収	予算額 3,041,539 千円
【既定】	ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進	予算額 12,908 千円
【環境・みどり】 施策 10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現		

事業の目的・概要

循環型社会の実現を目指し、リデュース・リユースの取組に重点を置き、ごみ・資源の総排出量の削減を図ります。

令和4年施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、令和8年4月から区内全域において、従来から回収しているプラスチック製容器包装に加え、プラスチックだけでできた製品も資源として合わせて回収します。

また、食品トレイやペットボトルなどのワンウェイプラスチックの使用削減のため、リユース容器やマイボトルの普及に向けた取組を進めていきます。

主な取組内容

➤ 区内全域における資源プラスチックの分別回収の実施 **拡充**

更なるごみ減量を進めるため、従来から回収しているプラスチック製容器包装に加え、プラスチックだけでできた製品も合わせて、資源プラスチックとして分別回収を開始します。また、家庭ごみの排出状況調査を行い、資源プラスチック回収の進捗状況を確認し、区民周知や計画策定等に生かしていきます。このほか、発火の危険性がある充電式電池を使用した製品等の資源プラスチック回収への混入状況も合わせて調査し、清掃車両及び中間処理施設の火災の防止につなげます。



資源プラスチックの分別回収のお知らせ

➤ 小型充電式（二次）電池の回収拠点の拡充 **拡充**

小型充電式（二次）電池を利用した製品の増加に伴い、廃棄の際に発火による事故が発生する等、適切な処理方法の確立が課題となっています。区では、小型充電式電池の回収を推進している事業者に協力していますが、今後、区民が利用しやすくなるよう回収拠点を拡充するとともに、ペール缶や消火シートを整備し、安全に保管・回収できる環境を整えます。

➤ リユース容器の貸出及び事業者向けリユース容器活用支援

区内のイベントで使われるワンウェイプラスチックの使用削減と意識啓発のため、繰り返し洗って使用できるリユース容器を無償で貸し出します。

また、区内でテイクアウト用のリユース容器を導入する飲食店等を対象に、導入に必要な経費の一部を助成します。

➤ 給水スポットの拡充・マイボトルの普及促進 **拡充**

ペットボトルの使用削減の更なる推進とマイボトルの普及促進を図るため、熱中症対策にも寄与するボトル対応型給水機（冷水機）を増設し、給水スポットを拡充します。



給水機設置施設に掲示しているポスター



給水機周知用のステッカー

8 教育委員会事務局

33,108,309 千円

令和 8 年度は、「杉並区教育ビジョン 2022 推進計画（令和 6 年度～令和 8 年度）」の最終年度にあたり、各取組の目標達成に向けて、着実に施策を推進していきます。

学校教育分野では、各小学校に配置の担任業務を補佐するエデュケーション・アシスタントの増員に加え、試行的に区費時間講師を追加配置し、授業の質の向上及び教員の働き方改革を推進するほか、引き続き教育課題研究に取り組む学校を除く全区立学校を研究校に指定し、各校の課題に応じた研究を進めます。

また、令和 7 年度に実施した校務系・学習系ネットワークの統合や、校務支援システムのクラウド化の環境を生かし、次世代校務 DX を推進するとともに、ICT を活用した効果的な授業や、効率的な校務に資する教職員向けの研修を実施します。

特別な支援を必要とする児童・生徒の増加や、不登校及びその傾向のある児童・生徒への支援強化が喫緊の重要課題であることから、支援の担い手である通常学級支援員・特別支援学級（学校）介助員を増員するとともに、必要な関係機関と児童・生徒をつなぐ役割のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを拡充し、様々な専門職が連携する「チーム学校」の体制を強化します。

いじめをはじめとする学校問題への対応については、「学校問題対応支援係（CEDAR）」に新たに学校問題対応専任弁護士を配置し、法律に基づく専門的な支援を強化するほか、不登校生徒への教育機会の確保を目的とする学びの多様化学校について令和 10 年 4 月の設置に向け、施設の設計等を開始します。

区立学校等の管理下において、怪我等により救急搬送し、病院において緊急性が認められないと判断された場合に保護者が病院に支払う「選定療養費」に対する補助制度を新たに創設し、学校等の安全の強化と保護者の負担軽減に努めていきます。また、区立学校の適正規模や区費教員の活用について検討に着手します。

部活動に関しては、社会教育事業への移行に向け、地域との連携・協働により、持続可能な活動環境を整備するため、学校支援本部によるスポーツ活動や文化芸術的な活動を行う放課後等活動の実施校を拡充し、部活動の地域展開を進めます。合わせて、小学校の朝の居場所事業も、学校支援本部の協力を得て、実施校を拡充します。

就学前教育分野では、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を一定程度継続的に実践する「とうきょう すくわくプログラム」の実施を全子供園に拡充し、幼児の興味・関心を更に深める取組を進めます。

学校教育環境の整備・充実では、「杉並区立学校施設整備計画（第 2 次改築計画）」に基づき、新たに桃井第一小学校の改築検討懇談会を開催し基本設計を行うほか、引き続き小学校 2 校、中学校 4 校の改築を進めます。また、長寿命化改修では杉並第十小学校の改修を計画的に進めます。さらに、近年の猛暑への対策として、空調機未設置教室への新規設置や更新期を迎えた空調機の取替えを進めるとともに、天井断熱改修工事を行い、児童・生徒が安心して学習に取り組むことができる環境整備を行います。

社会教育分野では、日本を代表する詩人「谷川俊太郎」の資料の収蔵・展示施設についての検討を進めるなど、貴重な文化財の保全とその活動を後世に伝える取組を進めます。また、引き続き歴史的資料等のデジタルアーカイブ化を推進し、区の歴史・文化を広く発信していきます。

中央図書館では、導入が完了した IC タグシステムを円滑に活用し、利用者の一層の利便性の向上に努めるとともに、老朽化した宮前図書館等の今後の更新方法等について検討を進めています。

【既定】	学校教育への支援	予算額	62,863 千円
【既定】	国際理解教育の推進	予算額	177,762 千円
【既定】	教職員の研修	予算額	8,518 千円
【学び】 施策 22 学び続ける力を育む学校教育の推進			

事業の目的・概要

児童・生徒が自分らしい学びと多様な他者と協働する学びを一体的に進めることにより、生涯にわたって学び続ける力が育まれるよう、学校の教育活動の支援を行います。

また、児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、主体的な学びを支える質の高い教育を行っていくために、教員自身が主体的に学び、継続的に資質・能力の向上を図っていくことができるよう、研修を実施していきます。

主な取組内容

▶ 全校研究校の取組実施及びアンケートツールを活用した児童・生徒の状況把握 **拡充**

教育課題研究については、これまで特定の学校を研究校に指定し、特定の教育課題の研究に取り組んでいましたが、令和8年度はこうした取組のほかに、区立小・中学校・養護学校の教育の更なる質の向上を図るために、試行的な取組として、引き続き教育課題研究に取り組む学校を除く全区立学校を新たに研究校に指定し、各校が抱える様々な教育課題に応じた研究を進めます。

また、タブレット端末によるアンケートツールの活用を拡大し、学級集団の状態を把握するとともに、不登校やいじめ被害など配慮する必要性の高い児童・生徒の早期発見に取り組みます。

▶ 帰国・外国人児童生徒への支援 **拡充**

区立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒は、年々増加しており、学校からの日本語指導の要請は増加しています。そのため、学校に講師が訪問し日本語の指導（訪問・補充指導）を行うことにより、学習や生活に必要な日本語を学べるよう支援します。新たに、「多文化多言語の子どものことばの力を一対一の対話を通して捉える支援つきの評価法」である D L A (Dialogic Language Assessment for Culturally and Linguistically Diverse Students『文化的言語的に多様な背景を持つ外国人児童生徒等のための対話型アセスメント』) を導入します。また、学校での日本語指導に加えて学校外でも日本語を学びたい意欲のある児童・生徒を対象とした「子ども日本語教室」を文化・交流課及び杉並区交流協会と連携をしながら実施します。

▶ 教員研修の実施

多様な子どもの学びと成長を支えるため、教員の資質・能力の向上を図ります。各学校の課題に応じて、校内研究や研修を支援し、授業への指導・助言を行う訪問型要請研修を実施します。また、教員一人ひとりのニーズに合わせて受講方法が選択できるよう、集合型研修のほか、オンライン研修やオンデマンド研修を実施するとともに、いつでも実施した研修を見返すことができる研修動画の公開など、柔軟な受講方法を整えます。

庶務課

【既定】	情報教育の推進	予算額 3,416,419 千円
【学び】	施策 22 学び続ける力を育む学校教育の推進	

事業の目的・概要

児童・生徒 1 人 1 台専用タブレット端末や高速大容量の通信ネットワーク、液晶型電子黒板（大型掲示装置・実物映写機）等の学校 I C T 環境の整備を図るとともに、同端末への学習支援ソフトの導入により、児童・生徒の情報活用能力の育成を行うことで、全ての児童・生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指します。

また、教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して、令和 7 年度に実施した校務系・学習系ネットワークの統合や、校務支援システムのクラウド化、業務端末のロケーションフリーを可能とする学校情報ネットワークシステムの環境を生かし、同システムや A I （人工知能）を活用した 次世代校務 D X を推進します。さらに、 I C T を活用した効果的な授業や、効率的な校務に資する教職員向けの研修も実施します。

主な取組内容

➤ 児童・生徒 1 人 1 台専用タブレット端末の整備と活用の推進

I C T を活用した教育活動が安定的に行えるよう、約 10,000 台のタブレット端末の更新を行います。これによりほぼ全ての端末が、G I G A スクール第二期で調達した端末となり、安定稼働が達成されます。児童・生徒同士の意見交換を伴う授業実施が可能なホワイトボードツールや、児童・生徒の理解度に応じた演習ができる A I 型学習ドリル等、児童・生徒 1 人 1 台専用タブレットを活用した教育活動の更なる推進に取り組みます。

➤ 各教室への液晶型電子黒板（大型掲示装置・実物映写機）の整備 拡充

ホワイトボードツールを利用した児童・生徒同士の意見や考え方の共有など、指導者用デジタル教科書等のデジタル教材を効果的に活用できる液晶型電子黒板を、普通教室に加えて特別教室にも設置します。これにより、板書等に比べて教職員の授業準備にかかる負担が大幅に削減されるほか、タッチ機能や手書き機能、実物映写機能により要所の拡大やポイントの記入、作品の拡大掲示が行えるなど、より効果的な指導が可能となります。

➤ 学校ホームページ作成ツールの導入 新規

開かれた学校としてこれまで以上に入学予定者や地域への情報発信を強化するとともに、障害者差別解消法に基づく W E B アクセシビリティ対応等を行うため、全区立学校のホームページに同一の C M S * を導入します。これによりホームページの視認性が向上するほか、システムの操作性が向上することで教職員の更新負担の軽減を目指します。

* CMS … 「Contents Management System : コンテンツ・マネジメント・システム」の略で、W e b サイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザインなどを一元的に保存・管理するシステムのこと。

就学前教育支援センター

【既定】	就学前教育	予算額	11,705千円
【学び】 施策 22 学び続ける力を育む学校教育の推進			

事業の目的・概要

幼児教育アドバイザー^{※1}による区立子供園等への訪問を実施し、若手教諭の育成や園運営に関する助言・支援を行います。

また、区立子供園で行う就学前教育の研究成果を活用しながら、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援を実施し、就学前教育の更なる質の向上を目指します。

※1 幼児教育アドバイザー…幼稚園や小学校の管理職経験者等で、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行う者

主な取組内容

➤ 就学前教育の調査・研究の推進と質の向上 拡充

区立子供園における「幼児期に育みたい資質・能力」をテーマとする教育課題研究や、就学前教育支援センターに併設する成田西子供園と連携・協働し、同園が抱える教育課題をテーマに研究を実施します。

また、令和7年度から子供園2園で取り組んでいる「とうきょうすくわくプログラム^{※2}」について、幼児の興味・関心に応じた主体的・協働的な探究活動を行い、発達の土台となる意欲・自己肯定感・社会性等の非認知能力を培っていくため、実施園を子供園全園に拡大します。

幼児教育研修や特別支援教育研修等は、オンラインやオンデマンド等、多様な研修方法を用いることでより多くの就学前教育施設の研修への参加を促し、保育者の質の向上を図ります。

※2 「とうきょうすくわくプログラム」…全ての乳幼児の「伸びる・育つ」と「好奇心・探究心」を応援する幼保共通のプログラムであり、乳幼児の豊かな心の育ちをサポートするため、各園の選択したテーマに沿った主体的・協働的な探究活動の実践を東京都が支援するもの

➤ 幼保小連携の推進

就学前教育施設から小学校への生活や学びが円滑に接続できるよう、文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム^{※3}」を踏まえ、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」を改定します。改定版は区ホームページへ掲載するとともに、区立小学校及び区内就学前教育施設を対象に研修を実施することで、改定内容の周知・啓発を行い、更なる幼保小連携を推進します。

また、幼児と児童の交流活動、保育者と小学校教員の連携等の充実を図るために、幼保小連携担当者^{※4}の支援や各校のスタートカリキュラム^{※5}編成の支援を行います。

※3 幼保小の架け橋プログラム…子どもに関わる大人が立場の違いを越えて連携・協働し、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、学びや生活の基盤を育むことを目指すプログラム

※4 幼保小連携担当者…就学前教育施設及び小学校において、幼児期の教育と児童期の教育を円滑につなぎ、子どもの発達や学びの連続性の保障を図る幼保小連携の取組を担当する保育者及び教員

※5 スタートカリキュラム…小学校に入学した児童が、就学前教育施設での遊びや生活を通して学びと育ちを基礎として、主体的に自己を發揮し、新しい学校生活を創り出していくための入学当初のカリキュラム

【既定】	教育職員人事事務	予算額	46,780 千円
【学び】	施策 22 学び続ける力を育む学校教育の推進		

エデュケーション・アシスタントに係る予算は「会計年度任用職員（一般）人件費」に計上
区費時間講師に係る予算は「会計年度任用職員（短時間）人件費」に計上

事業の目的・概要

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、学校に求められる期待や役割は増加し、教員の業務負担の増大や長時間労働が恒常化しています。教員が本来の業務である学習指導や生活指導等に集中できる環境を整え、質の高い教育を持続発展させていくため、教員の負担軽減を図り、働き方改革を一層推進します。

主な取組内容

➤ エデュケーション・アシスタントの増員 **拡充**

主に小学校低学年のいづれかの担任の業務を補佐する「エデュケーション・アシスタント」を区立小学校全校（40 校）に 1 名ずつ配置していますが、大規模校はより必要性が高いことから、18 学級以上の学校は 2 名配置に増員することで授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図ります。

➤ 区費時間講師の臨時の増員 **拡充**

主に小学校低学年へのエデュケーション・アシスタントの配置や、小学校高学年への教科担任制実施のための教員配置が行われていることに比べ、小学校中学年には、人的配置による支援が少ない現状があります。また、学級規模が大きい学校においては、中学年の学級担任の受け持つ授業時数が、低学年や高学年の学級担任に比べて多くなる傾向があります。

そこで、試行的に区費の時間講師を追加配置し、区費時間講師が中学年の授業を担うことで、学級担任の授業時数を減らし、教員の負担軽減を行うとともに、教材研究等に注力できる環境を整えることで教育の質の向上を図ります。

学校支援課

【既定】	地域運営学校等推進	予算額	41,623 千円
【既定】	学校の支援	予算額	316,929 千円
【既定】	地域教育力の向上	予算額	10,707 千円
【学び】 施策 22 学び続ける力を育む学校教育の推進			
【学び】 施策 25 生涯にわたる学びの支援			

部活動指導員に係る予算は「会計年度任用職員（短時間）人件費」に計上

事業の目的・概要

保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校（学校運営協議会）※1の取組を引き続き推進し、地域と共に学校づくりを充実させます。

また、学校の教育活動等を支える学校支援本部や、地域教育連絡協議会※2・地域教育推進協議会※3の活動を支援し、多様な大人が子どもの学びを支えながら自身も学びを深めることができる環境を整え、共に創る教育の当事者のすそ野を広げていきます。

少子化の進展等により従来の体制での運営が困難な部活動については、学校支援本部と連携し、地域主体の活動として展開するなど、生徒の放課後等の活動の更なる充実に向けて取り組みます。併せて、喫緊の課題である教員負担の軽減等を図るため、部活動指導員の配置等を行い、支援体制を強化します。

※1 地域運営学校（学校運営協議会）…学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関が学校運営協議会であり、この協議会を設置している学校のこと

※2 地域教育連絡協議会…子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを目指し、青少年委員が事務局となって中学校区単位で教育に関する懇談会や子どもたちを主体とした事業を行う組織

※3 地域教育推進協議会…地域教育連絡協議会の組織・活動の成果を発展的に継承し、地域の多様な主体が協力・連携しながら0歳から15歳までの子どもの育成や教育に関わる課題の解決に向けて自主的に取り組む活動を行う組織

主な取組内容

➤ 地域運営学校の充実

地域の多様な区民との連携・協働が実現できるように、各学校運営協議会の課題を明らかにし、実情に応じて伴走支援を行いながら、地域と学校の関係づくりを更に進めています。また、教員の働き方改革を一層推進していくため、学校運営協議会でも教員の業務量管理等への関心をひろげる取組を行い、協議内容を更に深化させていきます。

➤ 学校支援本部の放課後等活動の実施 拡充

令和7年度に富士見丘中学校をモデル校として取り組んだ学校支援本部による放課後等のスポーツ・文化芸術活動について、他の地域でも、社会教育事業として地域の特性に応じた多様な取組が展開され、生徒が自らの志向等に合わせた活動を選択できるように、実施校の拡充を図ります。

また、小学校の朝の居場所事業については、令和7年度から行っている学校支援本部の協力による試行実施を継続するとともに、新たに協力体制が整った1校を加え、実施・展開していきます。

➤ 部活動指導員の配置拡充 拡充

区の会計年度任用職員として校長の管理下において、部活動の指導、大会引率など部活動の運営・管理等の職務に従事する部活動指導員の配置数（計画数）を、16名から20名に拡充するなど、部活動支援の充実を図ります。

学務課

【既定】	学校給食の推進	予算額 4,621,401 千円
【既定】	農業の支援・育成（再掲）P95 ※区民生活部	予算額 71,248 千円

事業の目的・概要

栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な発達を目指します。

主な取組内容

➤ 学校給食費無償化の実施及び学校給食の質の確保

子育てを社会全体で支える視点から、子育てにおける経済的負担の軽減を図るため、区立小・中・特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、引き続き学校給食を無償で提供します。

学校給食の提供に当たっては、エネルギー・栄養素等の基準に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資するよう、適切な学校給食費を算定します。

➤ 地産地消の取組 拡充

児童・生徒が区内の農業について正しく理解し、農業への興味・関心を高めることを目的に、区内の農家の協力を得て、給食食材に杉並産農産物を使用した「地元野菜デー」を全校で実施します。

また、学校給食により多くの杉並産農産物を利用するため、農業協同組合（JA）や農業者、産業振興センター等と連携し、発注から納品までの新たな仕組みによる取組を開始します。

➤ 交流自治体との連携 新規

交流自治体である新潟県小千谷市で生産された減農薬の米を全校の給食で提供する「(仮称) 小千谷産米の日」を実施し、食育の推進とともに、小千谷市との更なる交流の推進につなげていきます。

学務課

【既定】	小学校の健康管理	予算額	195,026 千円
【既定】	中学校の健康管理	予算額	93,297 千円

事業の目的・概要

児童・生徒が健康を保持増進し、円滑な学校生活を送るため、学校保健安全法に基づく定期健康診断を通じて、疾病等を早期に発見し、医療機関への受診を促すとともに、健康課題を解決する能力を身に付け、児童・生徒が生涯にわたって健康な生活を送れるよう取り組みます。

また、学校生活の安全確保を図り、児童・生徒が健康で快適な学校生活を送れる環境を整えます。

主な取組内容

➤ 定期健康診断の「脊柱側わん症検診※1」への検査機器の導入 新規

小学5年生と中学2年生の脊柱側わん症検診において、これまでの視触診に代わり、検査機器を導入し、3D画像によるスクリーニング検査を行います。これにより、更に検診の精度を高め、脊柱側わん症の早期発見・早期治療につなげます。

※1 脊柱側わん症…脊柱（背骨）が横（側方）に曲がった状態を指し、思春期の女子に多く発症するとされている。進行すると側わん変形による心理的ストレスの原因や、腰痛、背部痛、呼吸機能障害、まれに神経障害を伴うことがある。

➤ 「選定療養費」への補助制度の創設 新規

区立学校、区立保育園、児童館等※2 の管理下において、怪我等により救急搬送した際、病院において緊急性が認められないと判断された場合に保護者が病院に支払う「選定療養費」に対し、23区で初めてとなる保護者への補助制度を創設します。これにより、学校等が保護者の負担等に配慮して救急車の要請に躊躇することを防ぎ、更なる学校等の安全の強化につなげるとともに、保護者の負担軽減を図ります。

※2 区立保育園、児童館等の管理下における選定療養費は、「保育園運営」「児童健全育成事業」から支出します。

特別支援教育課・就学前教育支援センター

【既定】	特別支援教育	予算額	264,185 千円
【既定】	就学前教育（再掲） P161	予算額	11,705 千円
【学び】 施策 23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進			

学習支援教員に係る予算は「会計年度任用職員（専門）人件費」に計上
通常学級支援員・特別支援学級（学校）介助員に係る予算は「会計年度任用職員（短時間）人件費」に計上

事業の目的・概要

特別な支援を必要とする子どもは年々増加するとともに、その教育的ニーズは多様化しています。子どもたちの自立と社会参加を促進し、その可能性を最大限に伸ばすため、個別の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。

また、発達に特性のある子どもには、就学前後の切れ目ない支援と一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育が受けられるよう相談支援を実施します。

主な取組内容

➤ 特別支援教育の充実に係る人材の配置 拡充

特別支援学級及び特別支援学校で日常生活動作の介助・支援及び学習活動上のサポートを行う特別支援学級（学校）介助員※1を配置します。

また、通常の学級においては、学習面で困難を抱える児童・生徒を支援するため、小中学校全校に学習支援教員※2を配置するとともに、学校での日常生活動作の介助・支援及び学習活動上のサポートを行う通常学級支援員及び介助員ボランティア※3を学校からの要望を踏まえながら配置していきます。

なお、特に特別支援学級（学校）介助員及び通常学級支援員については、各学校から更なる配置を求める声が多く寄せられていることから、教育支援チーム等の派遣を通じて必要性を精査したうえで、適切な配置強化を行います。

※1 特別支援学級（学校）介助員…特別支援学級または特別支援学校において特別な支援を要する児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行う非常勤職員

※2 学習支援教員…通常の学級において、発達障害等により学習面で困難を抱える児童・生徒の学習上の困難の克服・改善のために指導・支援を行う非常勤教員

※3 通常学級支援員及び介助員ボランティア…通常の学級において特別な支援を要する児童・生徒が安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行う非常勤職員及びボランティア

➤ 個別の学び支援システムの活用推進

令和6年度に区立小学校全校に導入した「個別の学び支援システム」について、特別支援教育に関する教員の専門性の向上や業務負担の軽減、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒への個に応じた学びを支援するため、更なる活用推進を図ります。なお、進学時における切れ目のない支援の実現を図るため、区立中学校への導入に向けた検討を進めます。

➤ 発達障害児等への教育的支援

心理職等が、子供園及び幼稚園への巡回相談や、保育者を対象とした幼児期における特別支援教育の個別相談を実施することで、就学前教育施設に在籍する幼児への就学に向けた教育的支援体制の強化を図ります。

済美教育センター

【既定】	教育相談等運営	予算額	36,571 千円
【投資】	適応指導教室環境整備	予算額	5,666 千円
【投資】	学びの多様化学校の整備	予算額	22,073 千円
【学び】 施策 23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進			

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに係る予算は「会計年度任用職員（専門）（一般）人件費」に計上

事業の目的・概要

児童・生徒を取り巻く環境や社会の変化により相談理由が多様化していることを受け、児童・生徒一人ひとりの悩みや課題等に応じた支援を目的として教育相談体制の充実を図ります。また、学校や関係機関との連携を推進し、社会的自立に向けた支援を行っていきます。

不登校生徒の多様な教育機会の確保のため、学びの多様化学校※1の令和10年4月の設置に向け、施設の設計等を開始します。また、天沼中学校の改築工事等に伴い、さざんかステップアップ教室※2天沼教室と荻窪教室の仮移転に取り組みます。

※1 学びの多様化学校…不登校児童・生徒を支援するための特別な教育課程を編成して教育を実施する学校

※2 さざんかステップアップ教室…不登校児童・生徒が、集団活動等を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室

主な取組内容

➤ 教育相談体制の充実 拡充

児童・生徒一人ひとりの悩みや課題に適切に対応するため、スクールカウンセラー※3の拡充や不登校対応巡回教員※4の増員を行い、学校内外の教育相談体制の充実を図ります。令和7年度に実施したスクールソーシャルワーカー※5の区立中学校モデル配置では、配置校から近隣校を担当する方式を試行したものの、児童・生徒や学校との信頼関係が築きやすい一方、福祉機関等との距離が生まれやすく本来の福祉的支援が薄れる可能性があるため、新たにスクールソーシャルワーカーの統括者を教育委員会事務局に配置し、連携及び支援体制の強化を図ります。

また、教育・福祉が一体となって地域全体で子どもを支援していく教育福祉連携に向けて、スクールソーシャルワーカー、不登校対応巡回教員、スクールカウンセラーが一層連携しながら、支援強化を図っていきます。加えて、不登校対応巡回教員を中心に不登校の未然防止や早期対応を目的として、教育相談コーディネーター※6の資質向上等を行い、児童・生徒の心の変化を早期に把握し、組織的に対応することにより学校の教育相談体制の充実を図っていきます。

※3 スクールカウンセラー…いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理の専門家

※4 不登校対策巡回教員…巡回拠点校及び巡回校を巡回し、不登校生徒の支援、魅力ある学校づくり及び不登校生徒の支援の助言等を行うことにより、校内における組織的な支援体制の整備について幅広く支援し、不登校の未然防止や不登校生徒への支援の充実を図り、不登校生徒の出現率の抑制や継続数の減少、学校内外による相談・指導等を受けていない生徒の解消することを目的として配置された教員

※5 スクールソーシャルワーカー…問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家

※6 教育相談コーディネーター…学校の教育相談の中心を担う教員の校務分掌の名称

➤ 不登校児童・生徒支援体制の整備

増加傾向にある不登校児童・生徒に対し、一人ひとりの状況・背景に応じた学びの場を確保するとともに、社会的自立を目指した支援を行っていきます。

教育相談グループ^{※7}では、少人数の活動が適している不登校児童・生徒に対し、教育相談員が創作活動を中心とした支援を行いながら、さざんかステップアップ教室等、次のステップにつなげていきます。

さざんかステップアップ教室では、教育相談員、教育指導員が不登校児童・生徒に寄り添い、児童・生徒それぞれの個別の状況に応じた支援を行います。

また、校内別室指導支援事業を引き続き実施し、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の教室以外の居場所で一人ひとりの状況に応じた支援をしていきます。

高井戸チャレンジクラス^{※8}では、ゆとりある生活時程の中で、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。

※7 教育相談グループ…不登校の児童・生徒が小集団で心理士との創作活動等を通して安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えることを目的として行う教育相談

※8 高井戸チャレンジクラス…高井戸中学校に設置した、不登校児童・生徒の実態に配慮した教育を実施する学級

➤ 学びの多様化学校の整備 新規

不登校生徒の多様な教育機会を確保するため、学びの多様化学校の令和10年4月設置に向けて、予定地の旧高円寺図書館の改修設計を行います。

また、不登校生徒の実態に配慮した特別の教育課程について、特別の教育課程検討部会において、外部有識者の知見も活かしながら検討を進めています。

庶務課・教育人事・指導課

【既定】	いじめ対策等の充実	予算額	12,123 千円
【既定】	いじめ問題対策委員会等の運営	予算額	11,869 千円
【学び】 施策 23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進			

事業の目的・概要

子どもの心や体を傷つけるいじめは、決して許されない行為です。いじめを受けているつらい気持ちを一人で抱え込まないために子どもに寄り添い、その気持ちを受け止め、支援していくことなどを通じて、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進し、全ての子どもが安心して学び、自分らしく生き生きと暮らすことができる地域社会の実現に取り組みます。

主な取組内容

➤ 学校問題対応専任弁護士の配置 新規

複雑化、多様化する教育現場の法的課題への対応に当たり、法律に基づく専門的な支援や紛争の未然防止等を図るとともに、子どもの権利と利益を守ることを目的として、学校問題対応支援係（CEDAR）に学校問題対応専任弁護士を非常勤職員として配置します。

➤ いじめ対策の充実 拡充

いじめの未然防止にかかる取組として、令和 7 年度から実施している小学校 4 年生と中学校 1 年生を対象に、実際に過去に発生したいじめ事案等からいじめを防止するために必要な考え方を学ぶ弁護士を派遣した授業を継続して実施します。

また、教員向けに初任者・中堅教員・管理職などの職層に応じたいじめに関する対応の研修を実施していきます。その他、生活指導主任を通じて、いじめの早期発見、初期対応及び組織対応の重要性を各教員が身に付けられるような取組を行っていきます。

さらに、新たにタブレット端末で利用できるアプリケーションを使っていじめの問題を積極的、能動的に意識してもらうことができるコンテンツの作成などの取組を行い、いじめを無くしていく取組を推進していきます。

➤ いじめ重大事態への対処

いじめ重大事態が発生した場合には、その事態に対処し、同種の事態の発生を防止するため、調査審議体制を強化した杉並区いじめ問題対策委員会が調査を迅速に行います。これにより、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組みます。

学校整備課

【投資】	杉並第二小学校の改築	予算額 239,816 千円
【投資】	中瀬中学校の改築	予算額 430,431 千円
【投資】	神明中学校の改築	予算額 1,625,158 千円
【投資】	杉並第一小学校の改築	予算額 310,676 千円
【投資】	西宮中学校の改築	予算額 74,154 千円
【投資】	天沼中学校の改築	予算額 154,053 千円
【投資】	桃井第一小学校の改築	予算額 60,329 千円
【投資】	小学校の長寿命化改修	予算額 571,736 千円
【既定】	小学校の運営管理	予算額 3,755,481 千円
【既定】	中学校の運営管理	予算額 1,771,396 千円
【学び】	施策 24 身近に活用できる教育環境の整備・充実	

事業の目的・概要

「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、区立小・中学校の改築を進め、安全の確保と教育環境の整備を行います。

また、長寿命化が期待できる建物のうち築40年を迎えた杉並第十小学校については、機能や性能の劣化の回復を目的とした修繕に加え、バリアフリー改修など社会的なニーズに対応するための機能向上を目的とした改修を盛り込んだ、長寿命化改修を進めます。

主な取組内容

➤ 杉並第二小学校の改築

環境整備工事を引き続き実施し、令和8年度末の完了を目指します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度
・環境整備工事	—	—

➤ 中瀬中学校の改築

旧校舎解体工事を引き続き行うとともに、環境整備工事に着手します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度
・旧校舎解体工事	・環境整備工事	—
・環境整備工事		

➤ 神明中学校の改築

新校舎の建設工事を進めます。

令和8年度	令和9年度	令和10年度
・新校舎建設工事	・新校舎建設工事 ・環境整備工事	・環境整備工事

➤ 杉並第一小学校の改築

実施設計を行い新校舎の建設工事に着手します。なお、着工が年度末に近く、実施設計着手から間もないため、工費計上は適切な時期に改めて行います。

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・実施設計 ・新校舎建設工事	・新校舎建設工事	・新校舎建設工事

➤ 西宮中学校の改築 ((仮称) コミュニティふらっと宮前併設)

老朽化に伴う校舎改築に向けて、引き続き改築検討懇談会を開催し、基本設計・実施設計を行います。

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・基本・実施設計	・実施設計	・新校舎建設工事

➤ 天沼中学校の改築 (さざんかステップアップ教室併設)

老朽化に伴う校舎改築に向けて、実施設計を行うとともに、仮設校舎建設に向け発注を行います。

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・実施設計 ・仮設校舎建設工事	・実施設計	・旧校舎解体工事

➤ 桃井第一小学校の改築

新規

老朽化に伴う校舎改築に向けて、改築検討懇談会を開催し、基本設計を行います。

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・基本設計 ・実施設計	・基本設計 ・実施設計	・実施設計

➤ 小学校の長寿命化改修

築 40 年を迎えた学校について、学校の夏季休業期間等を利用して長寿命化改修を実施します。

○杉並第十小学校

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・改修	・改修	・改修

➤ 校庭改修

校庭の水はけや砂塵、異物等の課題がある西田小学校、天沼小学校、荻窪中学校について、学校の夏季休業期間等を利用して土の入れ替えを伴う校庭改修を令和 8 年度に実施します。

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
・実施	・実施	・実施

➤ **暑さ対策の取組 拡充**

空き教室を利用して取り組んできた少人数教室・学習室、特別支援教室、校内別室※の中で、空調機が未設置の教室に設置工事を実施します。また、近年の猛暑の影響で、一部の学校で空調機を使用しても室温が下がらない教室等があることから、引き続き最上階普通教室の天井断熱改修工事を進めます。令和8年度からは老朽化した普通教室空調機の更新に向けた設計委託を行うほか、屋内運動場の暑さ対策のため屋根の断熱改修工事を行うなど、児童・生徒が安心して学習できる環境を整えるため、校舎等の暑さ対策に取り組みます。

※ 校内別室…不登校及び不登校傾向の児童・生徒の教室以外の居場所

➤ **耐用年数調査 新規**

多くの学校が老朽化による改築時期を迎える中、敷地の制約や建設費の高騰、工期の長期化等により、築65年までの改築が難しいケースが出てきています。こうした新たな課題に対応するため、小学校5校を対象に、建物躯体の残存耐用年数を工学的な見地から評価する耐用年数調査を試行的に実施します。

➤ **学校による区民プール利用のモデル実施 新規**

老朽化している学校プールの今後のあり方検討の一環として、区立小中学校の水泳授業における区民プール利用の可能性を検証するため、三谷小学校の児童2学年が近隣の杉並区上井草温水プールを利用し、併せて水泳指導を委託するモデル事業を実施します。

中央図書館

【既定】	図書館運営	予算額 1,633,594 千円
【学び】 施策 24 身近に活用できる教育環境の整備・充実		
【文化・スポーツ】 施策 28 次世代への歴史・文化の継承		

事業の目的・概要

「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像の実現に向け、図書館サービスをより一層充実させるため、自動貸出機等のICタグシステム関連機器により利用者の利便性を高めるとともに、区に関する資料をデジタルアーカイブ化して保存や情報発信などを進めていきます。また、老朽化した図書館の改築に向けて課題の整理等に取り組みます。

主な取組内容

➤ ICタグシステムを利用した図書館サービスの充実

導入が完了したICタグシステムを円滑に運用し、自動貸出機等の機器を活用することで、貸出に要する時間や蔵書点検作業の短縮を図るほか、不正持ち出し防止など、一層のサービス向上と業務の効率化を進めています。

➤ 歴史的資料のデジタルアーカイブ化

区の歴史的資料のデジタル化を進めるとともに、デジタルデータを保存・公開・活用する杉並区デジタルアーカイブ事業について、その資料を広く発信し、より多くの区民等がいつでもどこからでも閲覧・活用しやすい環境の整備に取り組んでいきます。

➤ 宮前・柿木図書館の改築

宮前図書館の改築について、区立施設マネジメント計画に基づき、令和12年度から予定する改築工事に向けて、改築基本方針や設計案の策定等整備に係る工程を確認するとともに、休館中の臨時窓口設置等の課題を整理します。また、柿木図書館については、老朽化が進む周辺施設とあわせて、区民の意見を聞きながら更新方法等の検討を進めています。

生涯学習推進課

【既定】	社会教育の振興	予算額	9,531 千円
【既定】	社会教育事業の運営	予算額	14,260 千円
【既定】	文化財調査・保護	予算額	20,548 千円
【既定】	郷土博物館の運営管理	予算額	18,878 千円
【学び】 施策 25 生涯にわたる学びの支援			
【文化・スポーツ】 施策 28 次世代への歴史・文化の継承			

事業の目的・概要

区民一人ひとりの主体的な学びを育むとともに、互いに学び合い、教え合うことができるよう、身近な地域における学びの機会の充実と人ととのつながりづくりを進め、誰もが生きがいを感じながら学び続けられる生涯にわたる学びを支援します。

また、区指定・登録有形文化財等を生かした杉並らしい展示の引き継ぎの実施や歴史的・文化的価値を有する資料の調査・保存・活用を通して、杉並の歴史資産や文化資産を次世代に継承する取組を推進します。

主な取組内容

➤ 社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実

区民の学びからつながりを育み、地域づくりへと広げる社会教育士※を育成するため、引き継ぎ、地域で活動する区民に対し、機会を捉えて社会教育士に関する周知や理解促進を図ります。

また、「学び合いのワークショップ」や社会教育に関わる相談対応等を通じて、様々な分野における活動や取組に対して「学び」を仕掛ける社会教育士等の実践や新たな学習活動の展開を側面から支援し、地域での学びあいの機会や場の充実を図ります。

※ 社会教育士…ファシリテーション能力やコーディネート能力等を有し、地域の教育、福祉、防災、環境など様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う専門人材の称号

➤ 日本を代表する詩人・谷川俊太郎関係資料の保存・活用

杉並名譽区民であり、日本を代表する詩人・谷川俊太郎氏の蔵書や原稿、書簡、収集品など貴重な資料を調査・活用し、谷川氏作品の世界感やことばの魅力を多くの方々に伝え、次世代へと継承するため、資料の収蔵・展示施設について検討を進めます。

➤ 杉並らしい特別展・企画展の実施

区指定・登録有形文化財等を活用して、杉並に根差した題材でありながらも区の内外にアピールできる、魅力のある特別展・企画展を実施します。令和8年度は特別展で、与謝野晶子荻窪居住100年を記念し、遺品や関連資料を多く所蔵する、さかい利晶の杜（大阪府堺市）および鞍馬寺（京都市）の協力のもと、晶子が杉並に暮らした時代を中心には、その多大な業績を紹介します。